

### 第3章 農業・畜産業の現状

#### 3-1 農業・畜産業をとりまく自然条件の概要

大陸性気候で夏期の気候は穏やかだが冬期は降雪をみる。年間平均気温は 7℃から 11℃で、年平均降水量は 751mm から 1428mm である。海拔 700m 以上の山間部では短い夏期と長い冬期があり、冬期は多量の降雪がある。山間部の年平均気温は 1℃から 8℃である。この地域の年平均降水量は 920mm から 1500mm の間であり、農作物の栽培期間の積算降水量は 450mm から 600mm の間である。南部地域の気候はアドリアー地中海気候地帯に属し、暖かく短い夏期と温暖で降雨の多い冬期が特徴で、この地域の年平均気温は 6℃から 15℃、農作物の栽培期間の平均気温は 12℃から 21℃である。年平均降雨量は 1100mm から 1900mm の間にあり、農作物の栽培期間の積算降水量は 365mm から 660mm の間である。ボスニア・ヘルツェゴビナ国（以下 BiH と略す）では、国土の約半分の地域は気温-10℃以上の期間が年間 240 日以上ある<sup>1</sup>。

#### 3-2 農業事情（農産物の生産概要）

当国には約 150 万 ha の農地があり、主に農作物の栽培と家畜飼育に利用されている。北部地域の大陸性気候と南部地域の地中海性気候の影響で、様々な野菜や果実の生産が可能である。特に北部のサバ溪谷地帯と南部のネレツバ溪谷地帯では農業が盛んであり、野菜栽培や果実からのジュース製造、ジャムを始めとする貯蔵食品の製造が行われている。さらに、ハーブ、野果実、キノコ、等々も、国内消費用及び輸出産品として栽培利用されている。農産物の生産を地域別に大別すると、ヘルツェゴビナ地域では主に、果樹、ぶどう、野菜類、花卉、キノコ、薬草等の栽培が盛んであり、樹芸はボスニア地域に集中している。果樹栽培は全地域で行われているが、りんご、なし、くるみ、プラム等々の栽培は北部地域を中心に発展しており、南部地域では、チェリー、桃、プラム、アンズ、イチゴ、イチジク、キウイ、ザクロ等々の栽培が行われている<sup>2</sup>。

##### 3-2-1 穀物生産

1996-7 年ごろから穀物生産量は徐々に増大している。穀草類の栽培は全耕作地の半分ほどを占めている。家畜用餌としてのトウモロコシ栽培が最も大きな位置を占めており、次に重要なものは小麦である。1999 年にはトウモロコシ栽培は高地での栽培面積が減少し、低地において高生産タイプのもものが導入・栽培されたため大きく増大した。小麦の単位平均生産量は他の欧州諸国に比較すると依然低水準であり、60%程度の生産量である。原因は、

<sup>1</sup> International Society for Horticultural Science Horticultural Research International :Bosnia and Herzegovina General Information

<sup>2</sup> U.S.Department of State Bureau of European and Eurasian Affairs Background Note : Bosnia and Herzegovina Feb.2004

栽培地域が小麦の栽培を行うのに限界に近い高地で栽培されているケースが依然として多いこと、それに、播種、施肥、除草作業のような基本的な栽培技術が未熟であることも問題である。小麦栽培は当国においては伝統的な作物であり、農家は食料としての自家消費を優先させるため、他により営利性のある作物の栽培を勧められても小麦を選択・栽培する傾向がある<sup>3</sup>。

表・1)主要穀類の年度別生産状況

	表1) 穀類年度別生産量(000Tons)										
	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
小麦の生産量											
a.BiH生産量	340,0	330,0	313,0	238,7	165,7	287,3	340,9	257,7	338,5	269,5	297,0
b.輸入量	1,6	0,5	14,6	36,0	66,0	154,0	210,0	165,3	298,0	142,0	
とうもろこしの生産量											
a.BiH生産量	630,0	540,0	460,0	372,0	588,0	830,0	846,6	984,0	474,9	510,2	912,0
b.輸入量	0,2	3,4	5,4	3,6	5,2	16,8	135,7	134,8	103,8	204,6	
大麦の生産量											
a.BiH生産量	58,0	51,0	44,2	42,0	47,0	58,0	63,4	56,3	53,1	64,6	61,5
b.輸入量	0,2	1,3	2,4	1,3	1,0	0,6	1,6	7,0	50,0	40,0	
てんさいの生産量											
a.BiH生産量	44,0	33,0	22,1	11,2	36,1	58,8	66,2	61,6	57	45,6	55,0
b.輸入量	0,3	0,5	0,7	0,4	0,7	0,2	0,1	3,6	15,0	0,1	

Source: Linking Agricultural Markets to Producers (LAMP) Nov.2003

### 3-2-2 野菜類生産

全耕地のほぼ 20%は野菜類の栽培に利用されている。高地で栽培されているジャガイモは、トウモロコシ、小麦について重要な作物である。他の野菜類は比較的低地で消費地に近い地域で栽培されている。栽培されている主な野菜類は、豆類、キャベツ、玉ねぎ、トマト、ピーマン等々である。しかし、単位面積当たりの生産量は他の欧州諸国の水準と比較すれば未だ低生産である。野菜生産はとくに低地帯では気候的に栽培適所が多いこと、地域のローカル・マーケットの需要が高いこと等の理由から安定的に行われている<sup>4</sup>。帰還民等、新規参入農家にとっても野菜類栽培は低資本での取り組みが可能な事業のひとつであることから、選択性の高いものでもある。

<sup>3</sup> A medium-term Agriculture Sector Strategy for The Federation of Bosnia and Herzegovina FAO TCP/BIH/7821 page10

<sup>4</sup> A medium-term Agriculture Sector Strategy for The Federation of Bosnia and Herzegovina FAO TCP/BIH/7821 page11

表-2)主要野菜類年次別生産状況

表-2) 主要野菜類年次別生産量 (播種面積:Ha 生産量:Tons)								
	1998-1999		1999-2000		2000-2001		2001-2002	
	播種面積	生産量	播種面積	生産量	播種面積	生産量	播種面積	生産量
ジャガイモ	29,329	258,153	25,116	158,737	25,681	235,058	25,343	227,276
にんじん	1,387	9,660	1,053	4,687	748	5,150	696	
玉ねぎ	3,557	26,182	3,100	15,019	3,081	19,165	3,210	20,691
にんにく	928	4,955	827	2,979	815	3,355	900	
大豆	245	6,443	350	2,320	275	4,940	426	4,605
キャベツ	4,382	78,977	3,812	43,003	3,876	51,510	4,047	51,449
トマト	2,332	20,388	2,040	13,333	1,945	18,849	1,847	
ピーマン	1,691	15,851	1,381	11,554	1,406	11,081	1,340	11,093
キュウリ	1,263		1,201		1,135		1,201	

表-3)主要野菜類小売価格 (2003年11月)

表-3) 主要野菜類小売価格 (Kg/KM)					
	市街地市場	スーパーマーケット	食料・雑貨店	その他	平均価格
きのこ			8	9	8.5
トマト				2	2
キャベツ	0.8		0.9	1	0.9
にんじん	2		2.2		2.1
なす	0.75				0.75
にんにく	2.5				2.5
タマネギ	1.2		1.2	1.2	1.2
ジャガイモ	1.2		1.2	1	1.1
きゅうり	0.5				0.5

Source: Linking Agricultural Markets to Producers (LAMP) Nov.2003

### 3-2-3 果物類生産

戦前は果樹類の栽培が盛んで、その内、プラム類の生産が全体の三分の二を占めていた。続いて、りんご・なし類が全体生産量の23%を占め、それ以外の果物類は全体生産量の33%となっていた。この栽培割合の傾向は現在も同様である。しかし果物類の戦前の単位面積あたり生産量は、他の欧州諸国の水準に比較すれば生産性が低かった。理由は病虫害防除、施肥技術が未熟であったことが主因である。終戦直後は果樹園の荒廃が著しかったが、現在は徐々に回復し生産量も回復している。果物生産は、長期的な見方をすれば期待される部門のひとつである。理由は、農業気象の面からも当地は果物栽培に適しており、灌漑等の管理費用も比較的安価であるためである。さらにローカル市場も安定的に高需要である。

しかし、今後の課題としては、とくにりんごについては高生産品種の導入、集約的栽培の試み等を促進する必要がある。また、プラム類に偏りがちである現在の生産状況は、市場の崩壊を回避する意味でも他の果樹類の導入・栽培の検討も考慮されなくてはならない。

ぶどう栽培については、ほとんどのぶどう園は Neretva 川流域の Mostar 地域にあり、面積は約 5,000ha である。戦前のワイン産業はすべて公営機関の管理下におかれ、総生産量の80%は国内消費、残り20%ほどはクロアチアに輸出されていた。例外的ではあるが、

個人的にぶどう酒貯蔵施設を備えていた住民が、30haほどの果樹園を利用してぶどうの栽培・酒造の権利を得て直接ローカル市場に販売していたケースもあった。戦前も、個人消費としてのぶどう栽培は認可されており、平均0.3-0.4haのぶどう園を利用してぶどう酒生産が行われていた。しかし戦争によるぶどう園の損害は膨大であり、格子棚は損傷し、つるは手入れされないまま放置されていたため大半が枯死、灌漑設備も破壊されているため未だ生産量は半減したままである。今後、国内需要を完全に賄うためには、約3,000haのぶどう園が必要とされている<sup>5</sup>。

表-4)主要果物類の生産状況

表-4) 主要果物類年度別生産量 (000 Tons)											
	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
<b>りんごの生産量</b>											
a.BiH生産量	27.2	20.0	17.0	17.5	17.9	25.4	25.0	16.0	14.4	14.4	14.5
b.輸入量	0.2	1.8	4.7	8.1	9.5	9.6	9.3	9.2	11.7	7.0	
<b>なしの生産量</b>											
a.BiH生産量	8.0	5.0	5.0	5.8	6.0	8.0	10.0	10.6	9.0	8.0	8.1
b.輸入量	0	0.1	0.2	0.7	0.9	1.3	0.6	0.7	0.9	11.0	
<b>プラムの生産量</b>											
a.BiH生産量	64.5	50.0	35.0	42.0	55.0	63.0	58.6	27.0	26.8	26.8	27.0
b.輸入量									0	0	
<b>チェリーの生産量</b>											
a.BiH生産量	8.8	6	5.0	23.0	22.0	0.4	7.4	6.1	4.6	4.7	4.7
b.輸入量											
<b>アプリコットの生産量</b>											
a.BiH生産量	0	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	1.8	0.5	0.5	0.5
b.輸入量											
<b>モモの生産量</b>											
a.BiH生産量	3	2.0	2.0	1.8	1.5	1.2	2.0	3.0	3.6	3.6	3.5
b.輸入量	0	0	0.2	0.3	0.7	1.1	0.6	1.2	1.7	2.7	
<b>ぶどうの生産量</b>											
a.BiH生産量	30.7	18.0	12.0	8.5	8.0	12.5	12.8	12.7	13.2	13.3	13.4
b.輸入量	0	0	0.2	0.6	1.8	1.3	2.4	2.4	2.7	4.0	

表-5)主要果物類の小売価格

表-5) 主要果物類小売価格 (Kg/KM)					
	市街地市場	スーパーマーケット	食料・雑貨店	その他	平均価格
りんご	1.75		1.8	1.8	1.8
ぶどう	2.5		2.5	2.5	2.5
もも	2.5		2.75	3	2.8
プラム			3.45		3.7
イチゴ				3.9	4.42

Source: Linking Agricultural Markets to Producers (LAMP) Nov.2003

<sup>5</sup> A medium-term Agriculture Sector Strategy for The Federation of Bosnia and Herzegovina FAO TCP/BIH/7821 page12

## 3-2-4 工芸作物生産

工芸作物は、当国では戦前から主要な作物としてはみなされていなかった。たばこ、大豆、砂糖大根は全体のほぼ2%程度の栽培面積であった。単位面積あたり収穫量も、他の欧州諸国の水準に比較すれば非常に低生産である。可能性が期待される作物は飼料用の油脂作物であるが、収穫後の処理用設備の充実が課題である<sup>6</sup>。

表-7)主要工芸作物の生産状況

	1998-1999		1999-2000		2000-2001		2001-2002	
	播種面積	生産量	播種面積	生産量	播種面積	生産量	播種面積	生産量
ひまわり	-	-	-	-	-	-	-	137
大豆	245	6,443	350	2,320	275	4,940	426	4,605
たばこ	1,362	1,910	1,546	1,740	1,641	1,904	1,630	

Source: Agency for Statistics of Bosnia and Herzegovina (Agriculture 2002)

## 3-2-5 ベリー類生産

戦前のベリー類の年間生産量は約10,000tであった。そのうち20%は欧州向けに輸出されていた。1998年から1991年までのデータによると、ストロベリーの年平均国内生産量は6,930tで、その内1,305tが輸出されていた。また、ブラックベリーについては年平均生産量が1,071tで、輸出量が225tであった。さらにラズベリーについては、2,322tが年平均生産量で495t輸出されていた。現在の国民所得水準に照らせばベリー類は決して安価とはいえず国内消費は伸びていない。戦時中ベリー畑の約60%にあたる600-700haが破壊されたが、高品質のベリー類の生産は気候的に非常に限定された地域でのみ栽培が可能であり、当地は有望な栽培地域として期待されている。さらに、ベリー栽培は、山間の耕地を有効利用できるという点が当地の地理的条件に合致したのもあり、限られた農地(平均所有農地面積が、2-3ha)の小規模農家に適した事業でもある。また、現状では当地の農地は有機栽培農地としての国際基準を満たしていることも期待される要因のひとつである。現在の栽培面積は約350ha程度と推定される。今後の予測では、ここ2,3年に、2倍から3倍に増大するという報告もある。ラズベリーの生産量は平均1-1.5kg/m<sup>2</sup>である。ヘクタール当たりでは8-15tで、気象条件や灌漑設備の状況で差が生じる。最大生産量が25tという報告もある。種苗は1,600本/ha必要で、価格は1本当たり0.40-0.45KMである。栽培生育期間は12-15年間である。生産者価格はおよそ、1.20-1.50MK/kg程度である。また、ベリー栽培はもともと家族単位で行われるものであり、作業はすべて手作業で行われ、収穫期には家族総出で作業に取り組むことが多い。ベリーの用途は原料の品質によって異なる。食品工業向けの凍結ラズベリーは1等・2等クラスの原料が用いられる。さらに、ケーキの材料に用いる瞬間凍結ベリーには最高品質ものが要求される。損傷したベリーは、細かく

<sup>6</sup> A medium-term Agriculture Sector Strategy for The Federation of Bosnia and Herzegovina FAO TCP/BIH/7821 page11

裁断され、主にヨーグルト製造の材料として利用される。また、これらの範疇以外にミックスベリーも製品化されている。全体の40%–50%が最高品質、それに、20%程度の2等品を加えて、残りを傷物材料でまとめたものである。これらは、主にパン業界でジャムを製造する材料として用いられる。ジュースの製造には最低ランクのものが利用される。

### (1) ベリー産業を取り巻く海外事情

世界のベリー類の生産は2002年の実績で、414,000tである。80%は欧州諸国から算出されている。ベリー類の栽培・輸出入事業（とくにラズベリー）に関しては、セルビア・モンテネグロ国（以下 S.M）が最大の規模である。同国だけで、世界の生産量の三分の一を占めている。2002年の実績では生産量94,366tのうち、輸出量が78,070t/\$90M、1トン当たり1,155ドルであった。したがって、BiH国の競合国のひとつはS.M国と考えられる。

S.M国のベリー事業の問題は、生産物の品質管理が完全とはいえず、輸出品も低品質・低価格を余儀なくされている点である。しかし、生産量自体は拡大しており、2002年にはここ数年では最大生産量を収穫している。単位面積当たり生産量は、平年実績が6.8t/haであったのに対して、2002年には10tを記録した。同国の一農家当たりラズベリー栽培面積はさほど広くなく、0.05haから1.0haである。しかし、1994年と比較してみると、9,000haの栽培面積が2002年には10,519haに拡大している。EU諸国が輸入している同国のラズベリーは、損傷製品を凍結処理されたものが多い。料理用のピューレを作る時の材料として再輸出をおこなっているためである。同国以外の競合国としては、ハンガリー（25,000t生産/2002）及びポーランド（45,000t生産/2002）の2カ国が考えられる。ドイツ、フランス、オーストリアがラズベリーの最大輸入国であり、買い付け業者が度々バルカン諸国に調査に訪れている。彼らの関心は高品質のラズベリーの入手にあり、バルカン諸国のラズベリーに対しては多くの関心を寄せている。しかし、現状では、彼らの求めている基準に適合するだけの高品質のベリーの提供が困難であることが課題となっている。今後、BiHのみならず、バルカン諸国全体がベリー栽培の周辺環境をさらに整備することによって、より国際競争力のある生産物の提供が望まれる。しかし、S.M国の栽培農家の平均純収入は250EURO程度であり、事業改善のための先行投資的なクレジットの利用も容易ではない状況にある。さらに、最近S.M国のベリーから買い取り基準を上回る重金属が検出される例が多くなってきており（S.M国の農家も基本的な栽培技術の不足が表面化している）、S.M国のベリー生産状況が飛躍的に改善されるという状況はあまり期待できない。

### (2) 金融機関の取り組み

Pro-Credit Bankは、ベリー栽培への取り組みを計画している農家に新型のローンの提供を始める。このローンの特徴は、借り入れ利子や返済方法について、既存の法律の制約を受けないことである。その返済方法について具体的に説明すると、

<sup>7</sup> Linking Agricultural Markets to Producers (LAMP) Berries Sub sector May.2004によれば、施肥業務を行う際、処方に準じた処置のできない生産者が多くなっている。

- 1) 農家 A は 2005 年からラズベリーの栽培を始めることになった。その計画をもとに、ある買い取り業者との間で 2007 年より生産物の販売を行うとの仮契約を結ぶ。
- 2) 仮契約書をもとに、農家は銀行より 2005 年より事業を開始することを条件に資金借り受けの承認を受ける。
- 3) 上記承認をもとに、農家は銀行より 1,500KM を受け取る。期間は 5 年間返済で、利子は 15% である。当初の 2 年間は返済猶予期間となっており、利子のみの返済となっている。この 2 年間の利子総額は、440KM になる。
- 4) 2 年後、つまり 2007 年より最初の収穫が得られるので、その時点より農家は銀行に元金の返済を開始する。最終返済年は 2009 年である<sup>8</sup>。

表-6) ベリー類の年度別生産量

表-6) ベリー類の年度別生産量 (Tons)											
	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
ラズベリーの生産量											
a. BiH 生産量					2,000	2,000	1,000	1,000	2,000	3,000	3,000
b. 輸入量											
ストロベリーの生産量											
a. BiH 生産量					2,000	2,000	1,000	1,000	2,000	3,000	3,000
b. 輸入量											

Source: Linking Agricultural Markets to Producers (LAMP) Nov.2003

### 3-2-6 薬用植物生産

薬用植物は、薬剤や化粧品、食品添加剤の製造に用いられ、世界市場でも大きな期待が寄せられている。薬用植物のほとんどは、緯度的には 43 度から 44 度の間、気象的には温暖な大陸性あるいは地中海性気候を好むため、当国は薬用植物の栽培に適した条件にある。現在、400 種類ほどの薬用植物が発見されており、そのうち 76 種類が国際的な評価を得ている。薬用植物の栽培には農薬類の使用は認められておらず、単位面積あたりの価格は高額なものになる。現在のところ野生種のもものが中心に収穫・販売されているが、残留地雷の危険があり地域が限定されている。今後はハーブ類を中心とする栽培種の生産拡大が期待される<sup>9</sup>。現在、スレブレニツァでは、2 種類の栽培種ハーブを導入し試験栽培を試みている事例がある。栽培総面積は約 5ha で、USAID 及び国内 NGO "Women's Cooperative" の協力のもと昨年度から事業を開始し、今年 10 月に最初の収穫が得られた<sup>10</sup>。

<sup>8</sup> Global Development Alliance Concept for Berry Production in Srebrenica/Bratunac Region

<sup>9</sup> A medium-term Agriculture Sector Strategy for The Federation of Bosnia and Herzegovina FAO TCP/BIH/7821 page12

<sup>10</sup> 今回 2 戸の栽培農家について実態調査ができた。訪問先報告、11 月 8 日分参照

### 3-3 畜産事情（家畜生産と畜産物の生産概要）

当地の地形は、粗放放牧的畜産と集約的畜産の中間程度の経営に有利な形になっている。25万 ha の牧草地は牛の放牧と冬期に備えての乾牧草の生産に利用されており、さらに、50万 ha の野草は夏季の間の家畜の放牧に役立てられている。国土面積の約80%は大・中家畜の飼養に適しているという報告もある。放牧はコミュニティ内の慣習にしたがって行われている。戦前の畜産政策は大型経営を基本として策定されており、すべての家畜生産プログラムもこの政策を基本として立てられていた。この方式はとくに小規模経営農家には適合しえない面もあり、必ずしも畜産の総合的発展のためには効率的に寄与できたとはいえない。戦前の状況では、60%の農家は1頭の牛を飼養しており、2頭以上の牛を飼養している農家は30%であった。5頭以上の牛を飼養していた農家は1%に留まっていた。現在飼養されている牛種は灰色チロル種とボスニア種の交雑種、それにブラウンスイス、シンメンタールが主である。通常では、乳・肉兼用目的で飼育されている。最近は、乳用タイプのホルスタイン種の導入が増加している。

当国の畜産業は戦争で多大なる損害を被った。この期間で80%の家畜が犠牲になったといわれている。現在、養鶏と養豚についてはほぼ回復し、戦前の状況に近づいているが、牛飼育と羊飼育については依然回復途上にある。終戦直後、各ドナーを經由して、人道援助の一環として多くの牛と羊が導入された<sup>11</sup>。援助物資としての家畜は、国内のNGOや避難民に分配されたが、家畜の中には食肉を目的として自家消費用として利用されたものや、妊娠牛が日を待たずして売却されたケースが多く、結果的にこのプログラムは畜産業の再構築につながるほどの成果は得られなかったとの報告もある。家畜人工授精による交配は、全頭数の25%以下に留まっている。そのため、家畜改良という側面からも他のEC諸国のレベルに達するには相当時間がかかると思われる。また、1人当たり年間食肉消費量は、21kg（そのうち牛肉は7.4kg）である。戦前の消費量は42kgであった。計画では2006年までに40kg（そのうち牛肉は16kg）の消費目標が掲げられている。食肉総消費量は、133万tで、その内、牛肉の消費量は53万tという目標を掲げている<sup>12/13</sup>。

<sup>11</sup> 正確な数字は把握されていない

<sup>12</sup> Linking Agricultural Markets to Producers (LAMP) Beef and Veal Sub sector Sep.2004、

<sup>13</sup> PRSP Sector Priorities Strategic products in animal production Agency for Statistics of Bosnia and Herzegovina 2 Agriculture



表-9) 主な家畜飼養頭/羽数の年度別推移

	1999	2000	2001	2002
牛総頭数	227,922	218,678	218,406	223,684
メス牛	173,810	165,022	161,452	165,323
羊	297,489	311,206	323,945	375,082
豚	74,986	723,176	80,493	80,707
母豚	13,851	11,434	14,343	10,900
馬	17,344	16,642	15,191	13,032
鶏(千羽)	2,749	3,850	4,213	4,514
山羊	32,454	34,384	34,808	39,957
ミツバチ	81,526	89,049	106,277	124,837

Source: Agency for Statistics of Bosnia and Herzegovina (Agriculture 2002)

### 3-3-1 酪農業と乳製品の生産

BiH の人口は約 396 万人であるが、1 人当たりの年間牛乳乳製品消費量は、生乳に換算すると 120ℓである。(牛乳として消費される量は 100ℓ) 搾乳牛の頭数は約 165,000 頭で、1 頭当たり平均乳量は 1,300ℓから 1400ℓ である。2002 年の生乳生産量は 467(千 t)であった。総消費量は 526 (千 t) で、約 12%の牛乳は輸入されたものであった<sup>14</sup>。BiH では、生産される生乳が牛乳処理施設で処理される割合は 50%に留まっている。それ以外の 50%以上の生乳は酪農家によって自家消費されているか、地域のローカル・マーケットで販売されているのが現状である。ほとんどの牛乳処理業者はパースチャライズドミルク、ヨーグルト、生・コテージチーズを生産しているが、ロングライフミルクの生産は限られている。(6 工場のみ) 現在の F BiH における生乳処理工場は、大・小合計 74 施設にのぼる。そのうち、外国資本のものは 4 工場である。総処理能力は 100 万ℓ/日であるが、実際に処理されている合計生乳量は 22%に留まっている。31 の処理工場は 5,000L/day 以下の処理能力である。

F BiH における生乳の生産者価格は、0.1388KM/Fat 単位(0.1%Fat)に定められている。したがって、3.6%(Fat)の場合は、 $3.6 \times 0.1388 = 0.50\text{KM/L}$ となる。

現在の乳牛価格は、成牛が 2,500KM、子牛が 580KM(体重: 165kg)である。牛の購入に関わるローンの利子は 7.5%と高額であるため、一般的な農家の事業拡大は困難である。

<sup>14</sup> Agency for Statistics of Bosnia and Herzegovina (Agriculture 2002)

表-10) 牛乳及び乳製品の生産状況

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
<b>牛乳の生産量</b>											
a. BiH生産量	460.1	411.0	308.9	319.9	392.4	436.1	254.6	577.0	547.1	507.0	467.0
b. 輸入量					81.2	10.2	73.2	82.9	81.6	11.6	
<b>チーズの生産量</b>											
a. BiH生産量	17.9	16.0	13.5	13.5	13.5	13.5	14.0	11.0	8.7	8.7	8.6
b. 輸入量	0.5	1.5	1.7	2.8	4.5	5.1	4.6	5.6	5.9	3.6	
<b>ヨーグルトの生産量</b>											
a. BiH生産量	3.0	1.4	1.2	3.0	3.7	4.0	4.8	6.2	6.3	7.5	8.7
b. 輸入量	0	0	0.1	0.8	5.2	5.7	2.5	3.4	3.8	3.8	
<b>バター</b>											
a. BiH生産量	0.1	0.1	0.1	0.1	0.07	0.09	0.14	0.16	0.18	0.20	0.20
b. 輸入量	0.1	0.3	0.3	0.6	1.2	1.8	1.7	2.0	2.2	1.4	
<b>アイスクリームの生産量</b>											
a. BiH生産量			0	0	0.1	0.1	0.9	0.8	0.2		0.1
b. 輸入量	0.1	0.3	0.3	0.4	1.0	2.0	0.9	1.0	3	3.0	

表-11) 牛乳及主要乳製品の小売価格 (Nov. 2003)

	市街地市場	スーパーマーケット	食料・雑貨店	その他	平均価格
牛乳	1.05	1.23	1.31	1.4	1.25
チーズ	10.36	10.1	11.33	10.65	10.61
バター	5.04	5.89	5.97	8.2	6.27
ヨーグルト	2.27	2.11	2.14		2.18
クリーム	5.24	5.12	5.8		5.38

Source: Linking Agricultural Markets to Producers (LAMP) Nov.2003

## 3-3-2 羊及び山羊の生産

当国で飼養されている羊は、在来種“プラメンカ種”がほぼ80%を占めており、それに続いて、プラメンカ種とメリノ種の交雑種及び小型種のフムニジャッカ種が飼養されている。羊生産の95%は小規模な個人経営農場で粗放的に行われている。農家の93%は20頭以下の飼養規模にあり、100頭以上の飼養規模の農家は1%である。羊飼育から得られる収入の80%は肉から、15%は高品質のチーズからのものである。これらは、ローカル市場の需要も高く、長期的には輸出産品としてのポテンシャルも有しているという報告もある。プラメンカ種の毛は荒く、とくに冬期間の栄養不足の影響から羊毛としての価値は高くない。羊の飼養頭数は長期的には下落傾向が続いており、1939年には400万頭飼養されていたが、1990年の段階で130万頭に減少した。そのため、かつて羊が多く飼養されていた山麓や生産性の低い高地は未利用地となる場合が多くなっていた。さらに戦争がこの減少傾向に拍車をかけることとなり、1996年には236千頭にまで減少した。現在(2002年)の飼養頭数は約375,000頭である。羊飼育は、他の産業には利用できない土地を活用して、帰還民の現金収入を確保できる手立てのひとつとしては選択肢のひとつであると考えられている。

山羊飼育は、伝統的に貧困農家によって未利用地を利用して15～50頭規模で行われていた。戦前は、ヘルツェゴビナ地方を中心に約40,000頭が飼養されていた。品種は在来型のバルカン種と乳肉兼用種であるザーネン種との交雑種である。現在は約3万頭飼養されていると推定されるが、羊同様、他の産業には利用できない土地を活用して、帰還民の現金収入を確保できる手立てのひとつとしての意義はある<sup>15</sup>。しかし、羊及び山羊の飼育で留意しなくてはならない点は、両家畜の性質である。これらの家畜は、放牧時には山間部それも傾斜地に好んで上る傾向があり、場所によっては残留地雷事故の危険性がある。管理者は終始継続的な監視が必要である。

表-12) 羊・ヤギ製品の生産状況

表-12) 羊乳・ヤギ乳・羊毛の年度別生産量				
	1999	2000	2001	2002
羊乳の総生産量('000 liters)				
総乳量	7,345	6,894	7,988	8,560
1頭あたり乳量	50	47	47	48
ヤギの総生産量('000 liters)				
総乳量	3,884	3,619	3,399	3,821
1頭あたり乳量	185	160	145	142
羊毛の生産量(ton)	422	438	449	529

表-13) 羊肉の生産量

表-13) 羊肉の年度別生産量 (000Tons)											
	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
羊肉の生産量											
a.BiH生産量	4.0	3.0	2.4	2.6	2.7	2.7	2.7	2.7	3.7	7.1	-767
b.輸入量	0.1	0.2	0.1	0.2	0.3	0.1	0.0	0.2	0.1	0.3	

Source: Linking Agricultural Markets to Producers (LAMP) Nov.2003

### 3-3-3 養豚及び養鶏

戦前の養鶏事業は、公営農場で大規模・集約的経営が行われていた。1991年の総鶏羽数は約1600万羽であり、44%の鶏は4つの大規模農場で飼育されていた。しかし生産能力は他の欧州諸国の水準に比較すると低生産にとどまっていた。これらの大規模農場は、同時に養豚事業も手がけており、当時の豚肉生産の約20%をこれらの農場で行っていた。一方小規模農家での養豚は、50,000戸ほどの農家が平均2頭の母豚を飼養しており、年間、10～15頭の離乳子豚を生産していた。ほとんどの養豚農家は同時に養鶏も営んでいたが、生産性は低かった。養鶏産業はローカル市場の高い需要に支えられ、戦後目覚ましい復興を展開し、現在の鶏羽数は戦前を上回っている。養鶏産業は今後とも好調にあると推測されるが、課題はほとんどの飼料を輸入に依存せざるをえないことである。

<sup>15</sup> A medium-term Agriculture Sector Strategy for The Federation of Bosnia and Herzegovina FAO TCP/BIH/7821 page14

養豚は戦後の豚肉の低需要が災いし、依然低水準の状況にある<sup>16</sup>。

表-14) 鶏肉・鶏卵の生産状況

表-14) 鶏卵・鶏肉の年次別生産量(Ton)											
	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
<b>鶏肉の生産量</b>											
a. BiH生産量	18,000	15,100	13,400	14,800	11,200	8,200	8,200	8,900	8,400	8,400	8,400
b. 輸入量	1,100	2,400	7,200	9,100	19,700	19,000	21,200	13,000	8,400	14,000	
<b>鶏卵の生産量</b>											
a. BiH生産量	20,000	17,000	9,000	6,900	6,600	16,300	15,600	14,900	15,200	15,100	15,100
b. 輸入量		1,500	6,400	7,700	19,700	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	

表-15) 鶏肉・鶏卵の小売価格

表-15) 鶏肉・鶏卵小売価格(Kg/KM)					
	市街地市場	スーパーマーケット	食料・雑貨店	その他	平均価格
鶏肉	4.22		5.31	6.61	5.7
鶏卵			2.96	2.51	2.75

表-16) 豚肉の生産状況

表-16) 豚肉の年度別生産量(000Tons)											
	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
<b>豚肉の生産量</b>											
a. BiH生産量	14.3	14.5	15.0	17.0	11.4	11.0	11.6	11.7	10.8	11.0	5.6
b. 輸入量	5.6	2.8	3.5	4.5	11.4	13.8	15.1	9.8	8.4	7.9	

Source: Linking Agricultural Markets to Producers (LAMP) Nov.2003

### 3-3-4 養蜂産業

養蜂は古くから伝統的に小規模農家の間で営まれてきた産業である。80%の農家は、5箱以下の巣箱で営業している。1991年の統計では、約69,000匹のミツバチから594tの蜂蜜が生産された。戦後の回復は目覚しく、1998年の段階で約69,500匹のミツバチから、791tの蜂蜜が生産された。<sup>17</sup>

表-17) 蜂蜜の生産状況

表-17) 蜂蜜年度別生産量(Tons)											
	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
<b>蜂蜜の生産量</b>											
a. BiH生産量	500	400	400	500	600	700	800	800	900	1,000	1,000
b. 輸入量			300	200	200	300	100	100	100	100	

<sup>16</sup> A medium-term Agriculture Sector Strategy for The Federation of Bosnia and Herzegovina FAO TCP/BIH/7821 page14-15

<sup>17</sup> A medium-term Agriculture Sector Strategy for The Federation of Bosnia and Herzegovina FAO TCP/BIH/7821 page14-15

表-18) 蜂蜜小売価格

表-18) 蜂蜜小売価格 (Kg/KM)					
	市街地市場	スーパーマーケット	食料・雑貨店	その他	平均価格
蜂蜜	8	9	7		8

Source: Linking Agricultural Markets to Producers (LAMP) Nov.2003

### 3-3-5 牧草・飼料作物生産

家畜生産を支えるための牧草類の栽培は戦前から行われてきた。トウモロコシに次いで、クローバ、アルファルファのようなマメ科牧草が栽培されている。家畜生産の増大と共にこれらの作物の利用法の改善及び新品種の導入が望まれる<sup>18</sup>。

#### 牧草・飼料作物の生産状況

表-8) 主要飼料作物年次別生産量 (播種面積 :ha 生産量:Tons)								
	1998-1999		1999-2000		2000-2001		2001-2002	
	播種面積	生産量	播種面積	生産量	播種面積	生産量	播種面積	生産量
クローバ	19,123	91,524	15,753	49,838	14,667	76,660	17,359	89,096
アルファルファ	16,427	77,993	13,413	45,450	15,149	74,168	16,070	91,285
ベッチ								
穀類・マメ科混	586	2,504	629	1,404	551	1,927	888	
イネ科・マメ科	55,092	7,768	1,827	4,350	1,910	4,273	1,736	
飼料用トウモロコシ	3,836	99,232	3,666	74,406	3,265	74,660	5,591	116,028
家畜ビート	2,112	28,561	1,714	13,280	1,145	12,876	1,101	15,944

Source: Agency for Statistics of Bosnia and Herzegovina (Agriculture 2002)

### 3-4 水産業

戦前の水産業は、20,000kmの河川からの魚と18,200haの養殖池、それに400haの自然湖及び18kmのアドリア海の海岸から獲られる魚が主な資源であった。淡水魚は160種類が確認されており、その内約10%は食用に利用されていた。年平均漁獲高は4,620tであった。戦前の1人当たり魚消費量は2.6kgと推定されている。戦後の状況についての詳しいデータは未だ発表されていない。今後の課題は、養殖に関する技術（特に人口餌の開発）及び魚の衛生管理技術の向上が重要である<sup>19</sup>。

表-19) 淡水魚の年度別生産量 (Tons)											
	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
淡水魚の生産量											
a. BiH生産量								620	990	1,400	2,060
b. 輸入量						3,000		201,000			

Source: Linking Agricultural Markets to Producers (LAMP) Nov.2003

<sup>18</sup> A medium-term Agriculture Sector Strategy for The Federation of Bosnia and Herzegovina FAO TCP/BIH/7821 page14-15

<sup>19</sup> A medium-term Agriculture Sector Strategy for The Federation of Bosnia and Herzegovina FAO TCP/BIH/7821 page15

### 3-5 農業機械

戦前の農業機械の状況は、トラクターが 60,000 台、耕運機が 32,000 台導入されていた。単純計算では 17ha にトラクター1台ということになるが、農家のこれらの農業機械に対する評判は好ましいものではなかった。理由は 80%の機械が IMT 社製で、農場規模にあった機種が供与された訳ではなかったため、畑の作業やメンテナンスに支障があったためである。農家が別の方式で畑の管理作業を試みても、機械のアタッチメントがそれに対応できないなどの問題もあった。60%以上の農業機械が戦争中に破壊されたため、戦後、緊急支援によって各種機械が導入された。しかし、その台数は耕運機台数が戦前の 12%、トラクター一台数が 1%ほどにとどまっている。また、戦前からの機種では現在の作業に対応できない場合も多く、別型のものに取り替える必要もある。さらに経営コスト削減の観点から、農機具の賃貸システムの導入も検討されなくてはならない。1)

### 3-6 ゴラジュデ地域の農業

#### 3-6-1 農業・畜産業の概要

ゴラジュデの農地面積は 28,000ha である。戦前から酪農が盛んな地域で、戦後、1997 年から 4 年間にわたりオランダが Dutch Relief Agency(DRA)という組織を経由して、1,000 頭の乳牛を供与した経緯がある。ゴラジュデにおける現在の牛合計頭数は約 2,600 頭である。牛以外では、山間部傾斜地を利用しての羊飼養も盛んである。ベリー栽培も盛んに営まれており、Kopacci 地区に冷蔵倉庫が設けられている。輸出先はドイツである。2002 年の生産量は、ストロベリー(200t)、ラズベリー(90t)、ブラックベリー(15t)、であった。ベリー栽培は海拔 350-700m 程度の地域が適切であり、ゴラジュデでは、Drina 川沿いの Ilovaca, Beric, Mravinjac, Podhranjen, Kopaci が適地とされている。ベリー以外の果物についても地域の農協が積極的に普及活動を展開しており、Agropodorinje 農協、Agropodorina 農協がりんご栽培、じゃがいも栽培を奨励している。

	ゴラジュデ地区	ウスティコリナ地区	パレ地区	ウクブノ地区
牛	2,600	400	450	3,450
羊	10,500	1,400	3,100	15,000
ヤギ	1,000	195	180	1,375
馬	300	13	4	353
豚	150			150

Source: ゴラジュデ家畜保健所資料

#### (1) 野菜・果物・穀類生産

現在は、食料生産についての住民の自足を満たすための技術改善が重要な段階である。帰還民についても様々な作物の栽培が試みられているが、作物に適した自然環境や条件等が十分に考慮されていない栽培計画が見受けられ、その結果、予想に反した低生産量しか

得られないケースが発生する。特に果物やジャガイモ、穀類の栽培を検討する際、購入する種子・種苗の選択に注意が払われていないケースが多い（証明種子の利用が少ない）。また、改良品種を導入した際、その品種が地域に適したものであるか否かの検討が不足しているケースもある。その他、ほとんどの農家に共通する問題点としては、①病虫害防除、施肥等の管理技術の不足 ②畑耕起作業を行う際、すべての作物栽培で深耕法が用いられている（これはとくに小麦栽培のような小粒種子では種子の過剰は種につながり、利益の減少をもたらす）③作業機械の賃貸に関する経験が少ないため、作物の収穫適期にあっても知人から借りるという行動ができず、適期を逃すケースが多い ④灌漑設備の適正利用がなされていない、等々である<sup>20</sup>。

## （2）酪農業

一般酪農家における乳牛飼養管理・搾乳衛生の状況は良好とは言えない。域内にある帰還民農家を訪問し、そこでの酪農家の状況を視察した事例を用いて説明すれば、牛舎の構造はじめ給餌設備や牛床のつくり、ふん尿処理施設の状況等々は、乳牛の生理について全く考慮されていない構造であり、基本的な飼育環境の未整備が多々見受けられ、乳牛は極めて不衛生な飼養環境におかれていた。この飼養環境が生乳の品質に与える影響は極めて大きく、総細菌数は300万から400万という数字も報告されている<sup>21</sup>。現在、当国は来るべきEUへの加盟に備えて様々な課題、障害の克服に努力を重ねている段階であるが、酪農に関しては、生乳の総細菌数についてもEUの基準に到達すべく努力目標を立てているところである。現状では、脂肪分以外の要素（残留抗生物質・乳比重・総細菌数）等については価格及び品質基準には加味されていないので、これらについてもEU基準をクリアすべく、抜本的な対策が講じられなくてはならない。牧草畑の管理と利用技術も十分ではない。乾草牧草の調整の際、刈り取り時期が遅れているため消化率が低下し、タンパク質等の栄養価が低下している。また、施肥は全く行われていないので、草地の荒廃が随所に見受けられる。さらに、牛は日中、山間部に放牧されるケースが多いが、ほ場内に給水設備を設けている農家はほとんどない。その他、ほとんどの農家に共通する課題としては、①子牛の離乳時期が遅れる ②人工授精の普及率が低いいため分娩後初回授精が遅れる。したがって、分娩間隔も広くなり効率的な家畜生産ができなくなる、等々である<sup>22</sup>。

さらに、ゴラジュデ地域の酪農業については、地域最大の生乳処理施設であるミルゴールの運営が効率的になされていないことや、ローカル・マーケットが弱小であるため農家で生産されているすべての生乳が業者買い取られている状況ではないこと等、構造的な問題も多く抱えており、その発展は不透明なものと言わざるをえない。今後の当地における牛乳生産の発展を考えれば、ミルゴールの問題と生乳販売ルートの整備・拡大は非常に重要な課題になると考えられる。地域の人々の見解を総合的に判断すると、ゴラジュデ地

<sup>20</sup> Canton Ministry of Agriculture, Gorazde の資料より

<sup>21</sup> UNDP の畜産技術専門家よりの情報

<sup>22</sup> 酪農家への聞き取り調査による

域の酪農の発展にかける期待は大きいものがある。ミルゴールの牛乳乳製品処理施設が順調に運営されていたころは、酪農家からの期待も大きく、また、それに答えられるだけの運営がなされていた。しかし、残念なことに現在のミルゴールの抱える様々な問題は、近隣の酪農家の生産意欲をずい分損なわせている。ミルゴールの現状及び組織形態を以下のように整理した。

●ミルゴールの現状

従業員数は16名、生乳処理能力は6,000L/日。事業が開始される前には、技術者全員オランダにて研修を受講した。現在処理されている生乳は1,500L/日で、昨年の処理実績は500,000L/日であった。

乳製品内訳

無加工乳	ヨーグルト	クリーム	チーズ	ゴーダ・チーズ
400-500L/day	600L/day		500L/day	2ヶ月ごとに製造
滅菌バッグ詰め	プラスチックカップ詰め			60日保存
価格：0.9KM/L	価格：1.5KM/L		価格：3KM/kg	価格：8.5KM/kg
問題：消費者はプラスチックバッグに入れられた牛乳には抵抗があり、受け入れられない。店頭で見慣れたテトラパック方式が望ましい。保存性も後者が勝る。	販売は好調			

●生産者生乳販売価格

生産者は0.74KM/Lを販売価格として受け取る。この中には、脂肪分料として0.14KMが入っているが、脂肪分が高くなるにしたがって、ボーナスとしてCantonおよびFederationからさらに加算される。ただし、ボーナスを受け取る資格を得るためには、900L/月、30L/日以上以上の販売がおこなわれなくてはならない。ミルゴールからの代金清算は月末に行われる。

現在、ミルゴールの最大クライアントはサラエボ病院と陸軍である。集乳範囲は半径18kmから200km-300kmに及ぶ。5ヶ所のコレクションポイントが設けられており、それぞれ冷蔵設備も備えられている。問題は、コレクションポイントからの集乳用トラックが故障して使用不可能となるなどの事故が多発していることである。ミルゴールに生乳を提供する農家の乳牛は、国際ドナーから供与されたものがほとんどである。



### ●組織の機構と問題点

ミルゴールは組合組織に似かよった部分のある株式会社である。資本金は40,000KMで、資本金の95%は生産者(60・70名)から拠出され、残りの5%は個人(土地所有者)からの拠出となっている。施設建設に関わる費用はCanton政府及びオランダ政府からの拠出でまかなわれた。会社設立当初は順調であったこの機構も、現在、様々な問題が表面化している。最大の原因は、株主生産者と株主ではない生産者との利害関係にあるようである。また、Canton政府の関与も実態が不明瞭な部分も多い。さらに、ミルゴールは現在どこからも財政支援が得られず、20,000KMの負債(利子:5・6%)を抱えている。そのため、当面の課題であるミルクポイントからの集乳用に用いるトラックの購入や、テトラパック方式に切り替えるための経費が捻出できない現状である。ミルゴール内部の組織改革と営業戦略の策定が緊急課題である<sup>23</sup>。

### 3-6-2 農業協同組合

農業の発展に農業協同組合の果たす役割は非常に大きなものがあり、当国でも農業協同組合の歴史は非常に長いものがある。今回の調査ではゴラジュデにある2組合の状況を調査できたので、その内の、ゴラジュデ アグロポドリナ農協について言及する。

戦前、FBiHには72の農協が、R.Sには124の農協が存在していた。組合職員は約30,000人、組合員が約110,000人という規模であった。当時の農協の役割は、雇用の確保及び公営農場と小規模農家との間で、生産物や市場の情報についての情報交換の窓口的存在に携わった。しかし、組織の巨大化と共に、農業事情についての認識が一般農家との間でずれ違いが発生する場面が多くなり、農家からは必ずしも高い評価を受けていたとは言えなかった。一方で、当国の効率的な農業生産を考えると、農産物の売買に関する事等、農業協同組合の存在は欠くことのできないものであり、現在旧来型のものとは異なった新生農協が各地に設立されている。約210の組合が存在するが、惜しむらくは、未だに旧来型の方式で事業を運営しており、戦後の新しいビジネス環境には馴染めないでいるケースが数多く存在するとの報告もあるという点である。他の欧州各国の農協では常識的に行われているような指導も、十分にはできていないのが現状である。農協の最も重要な役割である、市場開拓のような作業もほとんど行われていないケースが多く、現状では組合員から全面的な信頼を置かれている農協は少数であると言わざるを得ない。組合員の生産物について、適切に価格設定を行い売買の仲介を取れる農協も少ない。そのような状況下、積極的に組合員及び生産者保護のための事業を展開している農協も存在する。

<sup>23</sup> 2004年7月2日、Erich Waldmeierが、Milgor Director, Camil Celijoに状況インタビューを行った時の資料による

## ゴラジュデ アグロポドリナ農協

### 設立の背景及び事務局構成

当農協は、1990年に設立され、その後、さらに機構改革が1996年（戦後）に行われた。職員の構成は次のとおりである。また、組合として日常的に取り組むことは次の諸点である。

- ・本来の農協の役割を確認し、そのための環境整備に努める。
- ・組合員の結束強化を図る
- ・組合員に対する専門知識教育
- ・農業関係 NGO との関係強化に努める。

#### 1. 正職員（9名）

- ・ 農業専門技術員（2名）
- ・ 農業技術者（1名）
- ・ 農薬販売担当員（2名）
- ・ 技術部門担当責任者（1名）
- ・ 雑務担当職員（2名）
- ・ 会計（1名）

#### 2. 臨時職員

- ・ 野菜の出荷時期に限定して採用（40名）

#### 3. 事業内容

当農協は、組合員の生産する各種生産物の集荷・販売業務を行っている。そのほか組合内にも農場を備えており農協生産物として栽培・販売業務も行っている。りんご栽培面積は、4haで、7,000本のりんごの木が植えられている。また、ジャガイモ種芋の栽培・販売も行っており、生産量は50-70t/年である。主な生産物は、種ジャガイモ、りんご、蜂蜜等である。今年度の予想生産実績は、種ジャガイモ(80t)りんご(40t)である。さらに傘下の組合員から、200-300tのりんごを買い付けることになっている。蜂蜜に関しては、組合員から蜂蜜を買い取り、農協内施設で30gの瓶詰め処理を行い販売している。また、事務所内には生協を備えており、各種農作業用器具の販売も行っている。

#### 4. 連携を保っている国際ドナー

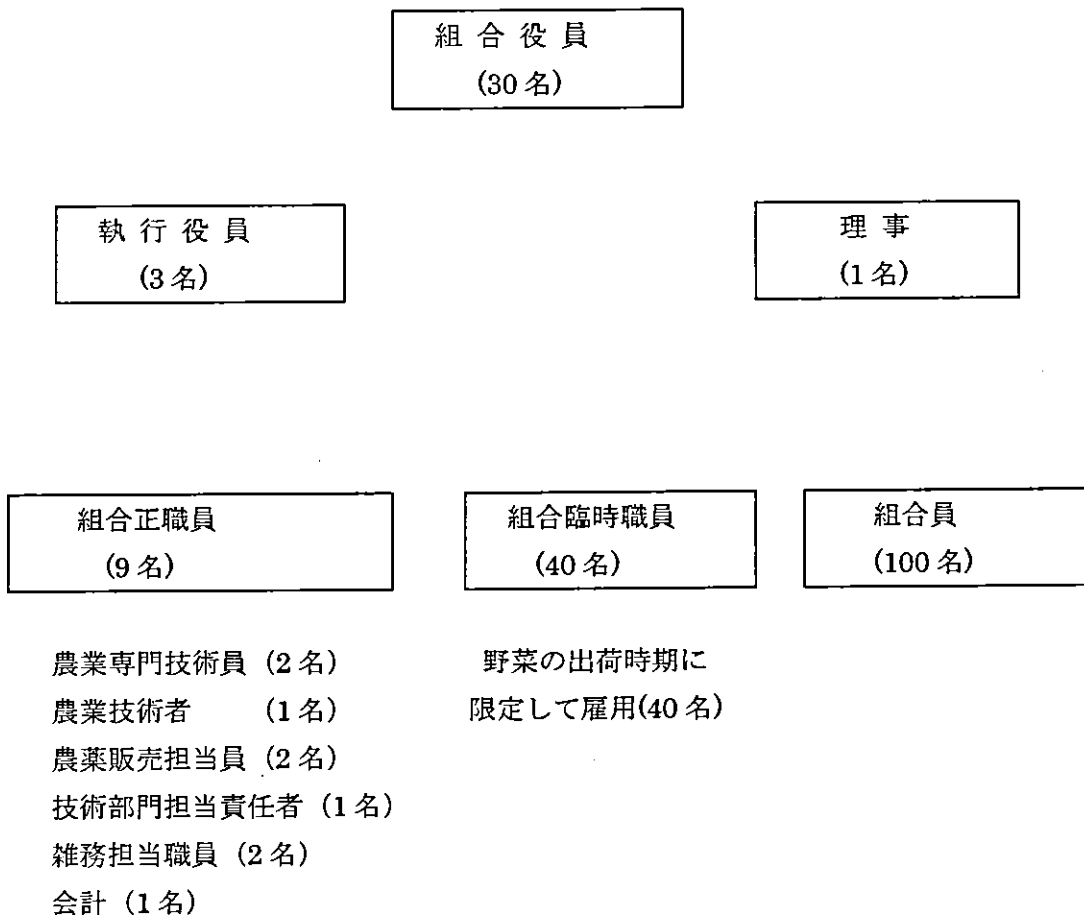
UNHCR. IRC. CEFA. SOS Balkans. SRSA. GOAL

#### 5. 短・中期目標

自家農産物の生産拡大

- ・ グラジュデを果物生産地域として発展させる
- ・ 傘下の組合員に、りんご生産事業を普及する
- ・ 生産物の市場開拓
- ・ 生産物の拡販事業の一環として、製品のパッキング改良
- ・ りんご及び他の果物の収穫後長期保存の方法
- ・ 傘下の組合員のりんご生産量を、当面 1,000t まで増産する

(組織図)



### 3-7 スレブレニツァ地域の農業

#### 3-7-1 農業・畜産業の概要

スレブレニツァは、ボスニア・ヘルツェゴビナの北東部にありドリナ川のほぼ中流地帯に位置している。地域の中心部の海拔は 448m である。周りは Suica 山脈に囲まれている。隣接するミュニシパリティはブラトナツツ、Vlasenica、Han Pjesak、Rogatica 及び Visegrad である。また、セルビア・モンテネグロ（セルビア共和国）のバイナ・バシュタミュニシパリティにも接している。町の中心部からサラエボまでは 160km、パニャ・ルカまでは

303km、ベオグラードまでは 214km、ザグレブまでは 442km の距離にある。スレブレニツァは地下資源にも恵まれており、銀、亜鉛、ボーキサイト、装飾石 等々の鉱物資源が豊かである。ボーキサイトの埋蔵量は、ブラトナツツのそれと合わせれば、ヨーロッパ最大の埋蔵量（約 69.7M.Ton）と推定される。森林資源も豊富で、地域の 56.7%(29,900ha) が森林地帯である<sup>24</sup>。

1991 年の統計ではスレブレニツァの総土地面積は 20,155ha であり、一人当たり農地面積は 0.30ha である。当地は農業地帯としては比較的恵まれた地域もあるが(10%)、それ以外の部分は農用地としては利用に工夫を要する地域が多い。現状では、全農地の内、作物栽培に利用されている部分は 57%であり、それ以外の農地は家畜生産のための飼料作物栽培に利用されている。低地の一部では野菜栽培(11.2%)及び工芸作物栽培 (0.1%) も行われている。野菜栽培の 56%はジャガイモの生産である。他の作物栽培の試みとしては、戦後果樹の栽培に取り組み、現在、365,000 本の果樹木が育っている。種類はプラム、チェリー、りんご、なし等である。その内、プラムが 72%を占めている。

現在、IRC による援助で、グリーンハウス(19 舎)の建設も行われ、様々な新農業技術の開発の取り組みがなされている。りんご、なし等の栽培に引き続き、さくらんぼ、ベリー類の栽培も始められている。2002 年には、農産物集荷組合“Srebrenica”が設立され、地域の農業発展のために寄与している。現在 10 名が職員として勤務しており、これまでに 430 戸の農家が組合と栽培契約を結んでいる。また、集荷組合は 160ha の農地を独自に確保しており、作物耕作用に 20%、それ以外の 80%は畜産業に利用されている。組合が所有する農業機械は 8 台の耕運機とトラクターが 1 台であり、契約農家の畑作業に貸与活用されている。組合員に対するサービス事業は、生産物の買い取り、農地の整備、栽培に関する技術支援（サラエゴ大学農学部からの専門家派遣）、組合生協店での種子・種苗の販売等が行われている。家畜生産は、戦前の段階で総家畜頭数約 44,000 頭、鶏が 62,000 羽飼養されていた。家畜は羊の占める割合が大きく、17.2%であった<sup>25</sup>。

### 3-8 ブラトナツツ地域の農業

#### 3-8-1 農業・畜産業の概要

ブラトナツツは、BiH の北東部に位置しており、総面積は約 293 m<sup>2</sup>ほどである。Drina 川が隣国セルビア・モンテネグロ（セルビア共和国）との国境になっている。町の中心からセルビア・モンテネグロまでは 3km、サラエゴまでは 140km、トゥズラまでは 100km、そしてベオグラードまでは 210km の距離にある。海拔は 200m から 1,000m の位置にある。

ブラトナツツには 12,067ha の農耕地があり、ドリナ川沿いの肥沃な土地と温暖な気候を利用して、野菜類、ジャガイモ、大豆栽培等が行われている。それ以外にも、最高品質の

<sup>24</sup> CARE International –An integrated program of sustainable return, page 3-9

<sup>25</sup> CARE International –An integrated program of sustainable return, page 3-9

たばこ、ラズベリー、ブラックベリー、ストロベリー等のベリー類が栽培されている。たばこは1999年に、550tの生産があった<sup>26</sup>。当地域での畜産事情に関する資料は入手できなかった。

利用区分	面積 (ha)	公用地(ha)	私有地(ha)
耕地	9,377	258	9,027
果樹園	742	7	735
牧草地	617	28	589
未利用地	10,736	320	10,416
採草地	1,331	371	960
農用地	12,067	691	11,376
林用地	15,901	10,810	5,091
不毛地	1,203	899	304
合計	51,974	13,384	38,498

Resource: CARE International –An integrated program of sustainable return,

### 3-8-2 スレブレニツァとブラトナツ地域におけるベリー生産

ベリー類は、海拔400-800m程度で平均最高気温が28-30度、平均降雨量1400mm程度の環境を好むが、この条件に適応する地域が、スレブレニツァとブラトナツ地域である。当国全体の総ベリー生産量は、1997/7,000t、1998/6,000t、1999/6,000t、2000/7,000t、2001/10,000t、2002/10,000tと着実に生産量が伸びている。2002年の実績では、約20%が欧州他国に輸出された。スレブレニツァ地域での2004年の生産実績は400tであった。

スレブレニツァとブラトナツのベリー栽培は徐々に増大している。その主な背景には、次の諸点が理由として考えられる。①ベリーの栽培適地は海拔400-800mほどの山麓が望ましく、平均最高気温が28-30℃の温暖な気候が最適の場所であり、スレブレニツァとブラトナツはその条件を満たしている ②ベリー栽培の成功のカギは、優良な種苗の選択が第一である。両地域では、ウイルスフリーの種苗が入手できるようドナーが配慮している。(現状ではUSAID関係ドナー) ③両地域の失業率は高く、収穫期の多忙時には彼らを雇用できる環境にある ④国際ドナーUSAID及びSidaからの資金援助が行われている ⑤栽培農家は、LAMP及びサラエボ大学農学部からの技術的支援を受けられる環境にある、等が好条件として考えられる。現在、当国でのベリー類栽培に関する詳細なデータは存在しないが、約350ha程度と推定される。ベリー類の加工処理及び市場関係の業者は現在、20社存在する。これらのほとんどは、地域の生産物の買い取りと輸出・輸入業務に関係している。中小の業者は地域の栽培農家から生産物を買取り小売販売に用いるケースが多い。最大規模の企業はKLAS社で、この会社はパン製造を専門としているが、サラエボにベリー、茶生産関連の部門を設立し、さらにベリー処理工場と冷蔵倉庫(1000t貯蔵可能)を建設し

<sup>26</sup> CARE International –An integrated program of sustainable return

た。また、スカンジナビア地方では最大のスウェーデン Olle Svensson AB 社（現在の Bos Agro）は、スレブレニツァにラズベリー処理工場を設けた。

KLAS は冷蔵ラズベリーの輸出を中心に活動をしているが、生産現場での投資事業も行っている。KLAS がラズベリー事業に参入したのは 2001 年からで、89ha の植え付けから出発した。この年の植え付け分の生産物は、2002 年・2003 年に収穫が期待される。KLAS は、現在、新規参入の栽培農家に事業資金の貸し付けもおこなっている。形としては現金を提供するのではなく、栽培農家は 2,500-4,500KM に相当する資器材（種子、灌漑器具、播種・収穫器機、肥料、農薬等々）を受け取る方式である。さらに、栽培に関する技術指導も継続的に受けられるという付帯条件もついている。栽培農家は、12 年間のベリー販売・購入計画を KLAS との間で締結し、返済はベリーが収穫可能になってから、さらに 2 年間の支払い猶予期間が設けられている。現在 KLAS は、3 つの特別生産者組合を設立しており、BiH 全体で 600 農家が組合員として加入している。今後は、さらに 600-650 の新規参入農家を募る計画である。ただし現状では、これら組合員のすべてがベリー栽培に従事しているわけではない。また、スレブレニツァとプラトナツ地域における組合員数及び生産者実数のデータは入手できなかった。これら大手企業は、生産現場から冷蔵倉庫までのアクセスが比較的簡便な地域を自社のマーケットシェアとして捉えており、他の地域の小規模生産者は自助努力での生産を余儀なくされているのが現状である。したがって、これら小規模生産者への技術支援の充実が望まれるところである<sup>27</sup>。

### 3-8-3 今後の課題

スレブレニツァ地域において、ベリー栽培と市場を繋げようと USAID が Linking Agricultural Markets to Producers (LAMP) を精力的に行っている。その事業の柱は、ローカル NGO を通じてのベリー栽培農家へのマイクロクレジットであり、直接的な技術支援については関わっていない。援助にあたる機関は、LAMP との連携を十分に行うことが効果的な支援活動に繋がると考える。LAMP は、今後のベリー生産事業の課題として、よりきめ細かい技術研修の必要性と、農業研修の受入れ先にもなり、集荷を行う生産者組合（農家主体）の充実をあげている。

ベリー栽培農家を戸別訪問調査した結果、いくつかの課題・問題点が把握できた。技術的な観点では、現在ベリー栽培を行っている人は、始めて農業を経験する人が非常に多い。なかには、戦前、公営農場でベリー栽培に従事していた人もいるが、施肥業務のような応用技術の必要な作業は他の専門技術者が行っていたため、普通の労働者は基礎的な技術は全く指導されていなかった。したがって、基礎的な栽培知識は十分でなく、限られた知識の中で取り組んでいる状態である。種苗の購入に関しても、品質を見分ける方法が分からないので粗悪品を買わされることもたびたびである。ある農家は購入した種苗が病気汚染されていることに気がつかず播種したため、すべての畑が全滅したという情報があった。

<sup>27</sup> Linking Agricultural Markets to Producers (LAMP) Beef and Veal Sub sector Sep.2004

ほとんどの生産者が以下の諸点について問題意識を持っていた<sup>28</sup>。

1) 買い取り業者への不満

買い取り業者との間での契約不履行が多い。例えば、販売代金の支払いは週ごとに払われることになっているが、それが守られていないことが多い。また、すべての面で買い取り業者が主導権を持っており、収穫物を搬入した際、生産者が計量に立会う機会も無い。

2) 生産農家の組合の必要性

買い取り業者については、生産者はさまざまな不利益を被っているが、業者にクレームをつけても個人対企業という形になるので結果的には弱い立場になる。価格形成の交渉力を構築する為にも早急に生産者組合の立ち上げを望む声が多い。生産者組合設立に関しては、多くの農家から既存生産者組合への不信の声が聞こえることもあり<sup>29</sup>、透明性の高い運営が行える農家主体の生産者組合設立が肝要である。

3) マーケティングの問題

ベリー類は非常に繊細な果物であり、収穫から搬出にいたるまで最大限の注意を払う必要がある。ラズベリーの販売価格は1級(1,70KM/kg)、2級(1,30KM/kg)、3級(1,10KM/kg)の3クラスに分けられる。買い取り業者からの納品期限条件は正午とされている。この条件は、近距離の農家には問題ないが、20km以上離れている農家には厳しい条件である。箱に積んだベリーは山道を経て出荷されるため、倉庫に到着した時点で品物に損傷が激しく、もともとは1級のものでも3級に落とされるケースが多い。

4) 事業開始にあたっての的確な見通し

ストロベリー以外は、植え付けから収穫まで2年間を要する。ローンを組んで開始する場合にはその期間の収入についても念頭にいれる必要がある。さらに、大規模な栽培を検討する際には、収穫時の労働力確保についても念頭に置かなければならない。気候変動、とくに旱魃がベリーの生産量を左右するため、施設内に灌漑設備を導入せざるを得ない場合もある。その経費についても念頭に置く必要がある。

### 3-9 スレブレニツァとプラトナッツにおけるハーブ生産

スレブレニツァ地域では、USAIDの協力を得て6戸の帰還民がハーブの生産を試みてい

<sup>28</sup> 詳細は7戸の栽培農家、訪問調査記録を参照

<sup>29</sup> 今回、ゴラジュデ、プラトナッツ、スレブレニツァの3地区で農家調査を行ったが、積極的に組合を利用したいと考えている生産者は無かった。その理由として、組合に加入しても“だまされるだけだ”という根強い不信の声が多かった。背景には戦前の生産者本位ではなかったといわれる組合への不信感が継続しているのではないかと推測される

る<sup>30</sup>。プラトナツ地域における生産については確証のある情報は得られなかった。生産者が抱えている問題は、ベリー栽培農家のそれとほとんど同様のものではなかった。

1) 買い取り業者への不満

買い取り業者との間での契約不履行が多い。例えば、販売代金の支払いは週ごとに払われることになっているが、それが守られていないことが多い。

2) 生産農家の組合の必要性

生産者組合設立に関しては、多くの農家から既存生産者組合への不信の声が聞こえることもあり、透明性の高い運営が行える農家主体の生産者組合設立が肝要である。

3) マーケティングの問題

ハーブ類はベリー類や牛乳と異なって、生産物の保存が可能である。それが裏目に出て、買い取り業者が定期に引き取りに来ないことが多いとのことである。この問題も、前述したように生産農家の組合を立ち上げるなどの解決策を構じるべきであろう。

### 3-10 農業部門における技術協力

この度の調査では、当国における畜産生産現場や農業生産現場をごく限られた範囲ではあるが実際に視察し、関係者からも話を聞くことができた。さらに、それらの情報をもとに、当国における農業の現状と課題の一部について言及してきた。本項ではそれらの情報をもとに、今後、当国において技術協力の必要性があるとすればどのような形で取り組まれるべきか考察してみた。

#### 3-10-1 畜産、農業を組み合わせた小規模村落開発について

前記したように、今回の調査・視察では、農業・畜産分野のマクロ的な全体像が一部把握できた程度のものであり、情報・知見としては、部分的かつ表面的なものが得られたに過ぎない。したがって、これらの情報のみで BiH 国全体の農業のあり方について論じることはできないが、ある程度地域を限定した場合には協力のあり方を想定できる。

今回の調査で訪れた地域では、スレブレニツァ・ミュニシパリティの MZ の一つであるスケラニ地区に拠点をおいた村落開発が有効ではないかと考える。当地域の現在の土地利用状況は、農耕地 3,313ha、果樹園 238ha、野草地 677ha、牧草地 653ha に区分される。ミュニシパリティから常勤農業コンサルタントとして派遣されている技術者が作成している中・長期計画によれば、今後当地で期待される農産物生産としては、ベリー類の栽培、りんご・プラム栽培、たばこ栽培、食肉生産、(肉牛・羊・養鶏)、牛乳生産、薬用ハーブ栽

---

<sup>30</sup> 2戸の栽培農家を訪問調査した



培等が挙げられている。他に、当地域にはバスナ・バスタ水力発電用湖があるので、その一部を利用した鱒の養殖も可能性として挙げられている。牛、羊等については各ドナーから供与されたものが既に農家に配布されており、現在、生乳は家庭消費用として利用されている。今後の協力としては、大・中・小家畜をそれぞれの農家に適した形で組み合わせ、そこで生産される堆肥を果樹・野菜栽培のために有効に利用しうる、複合経営農業の指導を主とする協力が適切ではないかと考える。

### 3-11 当地での効果的な技術移転手法

農村開発の一環として農業技術移転を試みる場合、個々の諸技術を如何にして対象農家に定着させていくかが重要なポイントである。その場合、常套手段として用いられている方法のひとつは、まず地域の篤農家に対して技術移転を行う手法である。その篤農家はモデル農家とも称されるが、プロジェクト側から最初に技術移転を受ける受益者であり、後に、このモデル農家を通して傘下の農家に技術が伝達されることになるわけである。モデル農家への指導は技術指導という形で日々継続的に行われるが、その指導の中でも有効な方法のひとつに、ワークショップの利用が上げられる。ワークショップは、一度にいくつかの技術を複数の農家に指導できることが大きなメリットであるが、それ以外にも相互のモデル農家がワークショップの場で情報交換の機会が得られる等、様々な利点がある。当地域でもこの手法は効果的であると考えたので、事例を想定して紹介する。

#### 3-11-1 酪農技術改善についてのワークショップ

酪農家を戸別訪問した結果、多くの技術改善の必要性が感じられたので、ここでは酪農に関するワークショップを想定した手法を紹介する。まず、ワークショップ対象地域の酪農家の現状は以下のとおり。

- ① シンメンタル種とボスニア牛に大別されるが、どの農家も日中は起伏のある山間部に放牧しているため体躯は頑丈である。
- ② 餌は入手できるものを手当たりしだい与えているという状況に近い。給与方法もいろいろ事例を提供しながら改善する必要がある。とくに、餌を煮込んで与える方法とどぶ飼いは改善の必要がある。
- ③ 牛舎は、役・肉牛用に建設されたものであり、酪農には適していない。
- ④ 搾乳衛生の面についての改善が重要である。UNDP からの情報では、平均細菌数は3百万から4百万/mlという驚くべき数字が得られた。わが国の基準を適用すればこれは食品の扱いから排除される数値である。

以上のような現状から、ワークショップは飼養管理・搾乳衛生技術の向上を中心にすすめることが一案であると考えられる。

## 3-11-2 適正なモデル農家の選定

モデル農家に対して効果的な技術移転が行われ、適切な普及モデルが構築されることは、最終目標である傘下の畜産農家全体の技術改良が成されるための必要最低条件である。したがって、モデル農家の選定については、個々の情報が十分に分析・検討されることが重要である。選定にあたっての基本的な基準は、研修終了後も将来にわたって酪農経営を継続できるだけの環境にあることが第一となる。主な選定の方法としては、以下の条件を満たした農家を対象とすることが望ましいと考える。

- ① 必ずしも高学歴である必要性はないが、基本台帳の作成等には支障がない程度の事務能力を有すること。
- ② プロジェクト期間終了後もさらに経営意欲を維持できるために、可能ならば45歳以下であること。
- ③ 後継者が育っていること（必ずしも身内とは限らなくとも、具体的な後継者がイメージできる場合とそうではない場合では、経営の未来像を描く際に大きな差が発生する）。
- ④ 地域の酪農農家平均飼養頭数以上の頭数を有していること。ある程度の経済的余裕のある農家でなくては、技術移転や経営改善が行われた場合に必要とされる、医薬品や消耗品等の購入に対応できない場合がある。

## 3-11-3 ワークショッププログラムを作成する。

畜産経営に従事する農家は、あまり長期間にわたって農場を留守にすることは不可能である。宿泊研修の場合1週間が限度である。この期間で、すべての研修項目についての講義・実習を修了できるためには、相当効率的なプログラムの作成が必要とされる。適切な研修プログラムとしては、次のような条件を満たしていることが望ましい。

- ① 優秀な講師の選定が行われること。講義はC/Pが中心となって行われるが、場合によっては外部講師を招聘することも必要となる。
- ② ワークショップコースは2コースに分けられることが望ましいと考える。1つは畜産団体やNGOの技術者への技術移転を目的とした技術者研修コース。ここでの技術者とは、将来においても畜産農家の指導にあたる可能性がある技術者という意味である。それにモデル農家を対象とした、農家研修の2コースとなる。研修内容及びテキストは技術者レベル用と農家用の2種類が必要となる。
- ③ 指導プログラムとしては、家畜繁殖、飼養管理、粗飼料生産・利用の最低3部門は用意されるべきである。
- ④ 農家研修については反復研修方式が望ましい。研修修了したモデル農家は、習得した諸技術を自分の農場に持って帰り自分の経営に取り入れる。その後、約3ヶ月経過した時点で第2回目の研修を受講する。第2回目研修を受講することにより、3ヶ月間の間に新たに生じた疑問点・課題が整理され、移転された技術がより効果的に経営に生かされ

る。

- ⑤ 可能であるならば婦人研修の開催も実施されるべきである。内容的には、主に婦人が携わる機会の多い作業に関するものが中心となる。

#### 3-11-4 ワークショップの実施

プロジェクト終了後も普及活動に従事するのはC/P及び普及員であり、JICA専門家ではない。したがって、研修の講師は基本的には相手国側技術者が務めることになる。JICA専門家は、C/Pの講師としての技量の向上を図るために、普段の技術移転活動の中にあっても常に研修手法についての指導を心がける必要がある。C/Pの研修能力を高めるためには次のような点に留意すべきである。

- ① 研修の数日前には講義内容についてJICA専門家/C/P間で打ち合わせを済ませておく。できればJICA専門家を擬似研修生として仮講義を行っておくことが望ましい。
- ② 実技研修の場合は、必ず前もって同様の実技を模擬試験しておくこと。実技研修の場で不備が発生すると時間的なロスのみならず、研修生に対しても非常に悪いイメージが定着する。
- ③ 研修の場にはJICA専門家も同席することが望ましい。しかし、発言はC/Pより求められた場合にのみに留める。
- ④ C/Pが講義内容を誤る場合もありうる。しかし、講義中、つまり研修生の面前ではその誤りについての指摘は差し控えること。

#### 3-11-5 研修修了農家に対する適切なフォローアップの実施

研修を修了したモデル農家に対しては、移転された技術の定着をより強固にするために、適宜フォローアップ巡回指導の実施が必要となる。この活動での留意点としては次のような事柄があげられる。

- ① 活動に従事する際には、指導内容に統一性を持たせるため、JICA専門家とC/P、さらに関係組織の普及員等がチームとなって実施されることが肝要である。単独での指導は避けること。
- ② 第1回目フォローアップの時期としては、研修修了後、約2ヶ月後を目処とする。この時期になれば新たに導入した手法を用いての経営改善効果が徐々に見受けられる。場合によっては期待されたほどの効果は得られないケースもあるが、いずれにしても農家が助言を必要とする最初の時期である。

#### 3-11-6 適切な研修指導マニュアルの作成。

指導用マニュアルの作成は非常に重要な事項である。必要とされるマニュアルは、農家用マニュアルと技術者用マニュアルの2種類となる。

- ① 農家用マニュアルについては、極力分かりやすい表記を心がけることが肝要である。例えば、イラスト・マンガ形式の絵を多く取り入れる等の配慮が必要とされる。
- ② 飼料等の計量を説明する場合には、計量器を持ち合わせていない農家が多いことを考慮して、身近な道具を利用して計量できるような手法を取り入れることが大切である。
- ③ 技術者用マニュアルの中身としては、現場での実務指導を裏付ける、理論的な内容を含んだものが多くなる。
- ④ マニュアルは、各論ごとに個々に作成されることが望ましい。また、装丁はバインダー形式にして、改訂版が作成された場合やコピーの必要が生じた場合など、適宜抜き差しできるような形が望ましい。

### 3-11-7 留意点

ワークショップ活動は、実際に事業が始められるまでには、予想以上の準備期間と関係者間の調整が必要とされる。したがって、ワークショップが成功するか否かの最大のキーポイントは、JICA 専門家、C/P、地域技術者の3者間の連携がいかに保たれているか、3者がどれほど熱意を持って事にあたったかにつきる。

ワークショップの開催時期としては、農閑期にあたる冬期（10-1月）にすべきであるとの意見が大半を占めた。また、ワークショップは地域に必要な技術を提供し、根付かせることが目的である。したがって、ワークショップ終了後も継続的に対象農家のフォローアップ事業が行える環境が望ましい。そのためにキーとなる組織は、やはり農協である。地域の農協の中で、農家への普及指導サービスを真剣に実行できる組織をワークショップのメンバーに加えることが重要である。

### 3-11-8 C/P と本邦研修

実施機関は、国立サラエボ大学農学部が適当である。当大学は当国随一の規模と優秀な教授陣を擁している。卒業生の多くは、国内各農業関係機関の職員、幹部として活躍しており、今後のプロジェクト活動の推進にあたって C/P が直接交渉に当たれることが強みである。本件調査中、一部の教授からデータ収集に当たって協力を仰いだが、満足のゆく結果が得られた。本邦研修を実施した場合にも、真摯な研修態度で臨むことと思う。

## 第4章 JICAの協力の方向性

### 4-1 今後の協力分野

本プロジェクト形成調査実施にあたって対処方針会議において、農業開発を通じたコミュニティ支援という発想で案件発掘を行うとの前提であったが、実際には、実施機関となりうる公的部門が非常に脆弱であること、帰還民のコミュニティにおいては、生活インフラ整備が急務であり、農業分野については、帰還民が収入を得ることができる有効な手段であることから、協力の必要性が高いことが本調査にて確認された。

帰還民は、紛争以前は他の職業に就いていたケースが多く、農業の基礎的な知識を持ち合わせていないため、各農家への基本的な栽培技術指導等が重要である。しかしながら、行政においては農民への農業技術普及サービスを担当する部門が存在しない、あるいは機能していないため、農協、農業コンサルタント、NGO等の民間セクターが農業研修や普及活動を行っているのが現状である。

また帰還民等のコミュニティにおいては、個々の各生産者の耕作規模が小さく、農業によって収入を得る状況までいたっていない。一方、他の東欧諸国と同じように、EU及び周辺国（マケドニア、セルビア等）から、高品質で安価な製品が流入しており、品質・生産量ともに、国内製品に競争力が無いために、ベリー類を除き換金作物の栽培が困難な状況にある。我が国は、これまでボスニア国にて農業・農村開発に対する技術協力の実績は無く、同分野における十分な情報を蓄積するにいたっていない。

従って、今後同分野における支援を行うにあたっては、他のドナーが同国において農業・農村開発分野において、農業普及サービスの提供、パイロット農場建設、基礎的農業技術研修、優良苗の配布等、多くの支援を行ってきたことを踏まえて、これらのドナーの活動を補完する形で、我が国の支援の形としてふさわしい分野へ投入を行うことが必要である。このことから、以下の分野にて技術協力を行うことが効果的であると考えられる。

#### ●農村開発分野

##### (1) 畜産

畜産については、ドナーより帰還民への乳牛や羊、山羊、家禽等の供与が行われているが、基本的な飼育環境整備及び、飼育方法等の指導が欠落しているため、家畜を通じた所得向上の余地がない状況にある。しかしながら、家畜は所得向上につながらなくとも、乳製品の自家消費や、売却時の収益等、帰還民にとって有用であるとともに、ほぼ唯一の財産であることから、継続的に基礎的な家畜飼育技術の巡回指導を行う普及員の必要性が高いことが確認された。

## (2) 園芸作物

ベリー栽培が所得向上を図る手段として、可能性を有している。特にラズベリーについては、今回調査を行った地域においては、冷凍保存を行い EU 諸国への輸出を図っている企業もあり、同企業のインタビューによれば、高品質なベリー類については、今後も確実な市場が見込まれ、生産量及び品質の向上が望まれているとの事であった。

このため、ベリー栽培は、山間地域であるボスニア国の地理的条件に適し、限られた農地（平均所有農地面積が、2-3ha）を所有する小規模農家に適した事業でもあることから、帰還民の所得向上の受け皿となる可能性が高く、基礎的な栽培技術指導の必要性があると考えられる。

UNDP が地域の帰還民を含むラズベリー栽培を行っている農家へサラエボ大学より専門家を派遣して、ラズベリー栽培方法や病虫害防除等について農業指導を行っていることが確認された。この点については、サラエボ大学農学部を確認したところ、継続的な農村への栽培技術指導等の必要性を認識しているが、予算等の制約により活動が制限されていることが確認された。

### ●地域コミュニティ組織化

ボ国は、行政機関が非常に脆弱であるため、農協やアソシエーション等のコミュニティが地域開発の主体者となっている。今後、農業分野の開発を進めるにあたって、これらコミュニティの協力が不可欠であるとともに、帰還民の組織化を通じて各民族の和解促進を図る必要があることが確認された。また、コミュニティ地域開発の主体者となる組織の形成及び能力強化を図ることが必要である。

## 4-2 支援案

以上の課題を柱として、現在可能である支援を以下のように整理することが妥当であると考えられる。

目的：農業技術の普及活動を通じた村落住民（帰還民を含む）の所得向上及び生活の安定

内容：

- 支援対象中心地域をスケラニ(スレブレニツァ)とする。ゴラジュデ及びブラトナツツは、スケラニにおいて、小規模にモデル農場、地域を選定し、専門家がローカルリソースとともに農業技術指導を行い、他の地域への波及効果を検討する。
- 畜産及び園芸作物栽培を軸とした、小規模複合農業を通じた農村開発が妥当と考え、技術指導を行う専門家を派遣し、当該課題についての情報収集および技術指導にあたる。
- 専門家により、対象地域において、ローカルリソースとともに、帰還民等を対象とし、

園芸作物栽培の基礎的な技術研修を行い、受講修了者に対しては、優良苗の配布を行い、巡回指導等を行う。

- 同様に畜産の基礎的な技術研修の受講修了者に対して巡回指導等を行う。
- 同専門家は、現地の UNHCR 等よりローカルリソース（農協や NGO 等）の情報を収集した上で、農業普及の巡回指導やワークショップを実施可能である団体に対して、同業務を委託し、運営の支援を行う。その際に、エスニックバランスや帰還民に対する配慮事項等を契約に盛り込み、共同作業を通じたコミュニティの組織形成促進及び能力強化をあわせて行う。
- 実施機関は、現在他ドナーより農業普及活動を委託している国立サラエボ大学農学部が望ましい。
- ガバナンス分野の個別専門家を MHRR（人権・難民省）に派遣し、支援対象地域における帰還民への配慮や民族融和の促進、及び同省のキャパシティ強化を行う。さらに、上記専門家と連携し、農村開発分野の支援に帰還民に対する配慮の視点を入れていく。

また、本調査の目的として人間の安全保障をテーマとするプロジェクトを形成するとの方針のもと、本調査によって提示された地域行政の能力開発、農村コミュニティの育成、農業開発、教育、雇用、インフラストラクチャー整備を包括的に行う必要性があり、このような視点から、当該課題全てを含む包括的な技術協力へ発展させていくとの方針が示されている。しかし、対象となる技術や克服すべき課題は明確ではあるものの、技術協力の実施主体の能力が依然不明確であり、ローカルリソースとの協力についても、個々のローカルリソースについての受け入れ能力等の更なる情報収集が必要とされる。

また、JICA スキーム単独では実施できない課題については、他ドナーとの連携を図り、総合的に農村開発及び帰還民に対する支援に与えるインパクトを重視したプロジェクトを形成する必要性がある。

第5章 ボスニア・ヘルツェゴビナ「人間の安全保障」プロジェクトについて

山本 芳幸

5-1 現状

「人間の安全保障」という概念は、Multi-dimensional な人間の「生」の有り様を包括的にとらえることを促しており、かつ個人によっても社会によっても異なる「生」の多様性を重視するために、固定的ではなく dynamic な概念となっている。そのため、ボスニア・ヘルツェゴビナ（以下 BiH）の human security の現状を把握するには、multi-dimensional なアプローチが必要になり、従来のセクターごとに切り分けた評価・分析手法を利用する場合は、それらを multi-dimensional な分析枠組の中に位置づける必要がある。あるいは、まったく新しい human security assessment の手法を確立する必要がある。我々はどちらも手にしておらず、ここでは、人間の安全保障委員会報告書の六つの問題領域に沿って BiH で得た情報を整理する。（注：筆者がブラトナツ調査班に属したため、ブラトナツの情報を中心にしている）

<p><b>1. Protecting people in violent conflict (紛争下の人々)</b></p> <p>現在、暴力的な紛争はおさまっている。</p>
<p><b>2. Protecting and empowering people on the move (難民、IDPs, DPs)</b></p> <p>92年から95年の戦争によって、戦前の人口440万人のうち、25万人が死亡(5.7%)、20～40万人が負傷(4.5～9%)、250万人が難民もしくは国内避難民になった(57%)と推定されている。これまでに約100万人の難民・避難民が帰還し、さらに50万人が帰還を望んでいると推定されている。</p> <p>帰還を望んでいる50万人のうち、約30万人はBiH国内にいるが、collective centers（以下CC）に收容されているものもまだ多く、彼らの生活環境は劣悪と言える。CCは市中心部から離れた辺鄙なところに作られるのが普通であり、生活のあらゆる側面で不便を強いられている。生計の手段が著しく限られており、教育の機会も初等教育以外は遠隔地の学校へ通わなければならない、現実的には不可能となる。医療施設も同様の状況。</p> <p>これらの基本的な生活条件の不備に加えて、地元役人がCCの電気・水道を止めるなどの嫌がらせも発生している。CCに残っているのは、寡婦家族など、もっともvulnerableなグループが多く、このグループはドナーや援助機関へのアピールの機会も限られ、彼女・彼ら出身の村への復興援助が得られず、今まで帰還できずに残った。</p> <p>帰還を望んでいるが実現できない人々の共通のニーズは、(1)家屋の再建、(2)出身村へのアクセス道の修復、(3)水道・電気の修復など基本的なインフラ、(4)生計の手段</p>



(現実的には農業を再開する以外にほとんど他には可能性はないが、荒廃した田畑の整備がまず必要だが、そのための道具もない)、(5) 医療と教育(地元政府が帰還民を平等に扱っていないケースが場所によっては頻繁にあり、Protectionの問題がある。)

### 3. Protecting and empowering people in post-conflict situations (帰還民)

上記のように、ボスニア・ヘルツェゴビナは全人口の約4割が失われた状態で国家再建を始めている。マンパワーの不足は地域によって格差が大きく、スレブレニツァ、ブラトナツ、ヴラセニツァ、カレシヤなど東部地域では、戦前の1割程度の人口しか回復しておらず、復興の担い手の不足がさらに深刻な障害となっている地域もある。

#### ブラトナツの場合:

1991年の人口は33,575人であったが、その10年後の人口は19,022人(56.6%)に減少。人口構成を見れば、何が起こったかははるかに明らかになる。1991年時の人口の64%はボスニアックであったが、2002年時のその割合は5%以下となっている。

IDP、DP及び帰還民を合計すると、ブラトナツの現在の人口の5割を超える。全帰還民のうち8割がボスニアック、2割がセルビア人。

Property Law Implementation Law (PLIP)の実施率は100%だが、これはすべての居住用不動産に元の所有者が帰ってきたことを意味しない。実際は、所有権が確定してからでも帰還できないでいる。理由は前掲のとおり、(1)家屋が破壊されている、(2)アクセス道の修復が必要、(3)水・電気がない、(4)帰還後の生計の手段が確保できない、(5)医療・教育機会の欠落、が主なものである。

戦争中に8割以上の家屋が破壊された。村落へのアクセス道の7割は破壊されたままである。水の供給システムも破壊されたままのところが多く、緊急な課題となっている。1992年電気がmunicipality全体に通ったが、現在は市中心部と、村落部では主要道に面している地域しか電気は通っていない。

#### (市民参加)

このような課題が山積みになっているが、ブラトナツの行政には様々な問題が指摘されている。(1)議員がほとんどそのような課題に関心を持たず、自分の利益だけを考えている、(2)municipalityと市民の間での対話の機会もそのようなメカニズムも存在しない、(3)市民に情報が共有されない、(4)municipality 職員の雇用手続きが極めて不透明、(5)ローカル・コミュニティ(MZ)がほとんど機能していない。

2000年10月に municipality 議会の選挙が行われ、31人の議員が選ばれた。21人(68%)がセルビア人、10人(32%)がボスニアック。25人(80%)が男、6人(20%)が女。内訳は以下のようになっている。

	合計	民族別		性別	
		セルビア人	ボスニアック	男	女
Serbs Democratic Party (SDS)	13	13		10	3
Alliance of Independent Social Democrats (SNSD)	4	4		3	1
Coalition for BiH (CDBiH)	9		9	7	2
RS Socialist Party (SPRS)	1	1		1	
Serbs National Union (SNS)	1	1		1	
Social Democratic Party (SDP)	1		1	1	
Democratic National Union (DNS)	1	1		1	
Democratic Party of Socialist (DPS)	1	1		1	
合計	31	21	10	25	6

31人の議員のうち、11人(35%)はブラトナツツの住人ではない。9人はFBiHに住んでおり、2人はセルビア・モンテネグロに住んでいる(二重国籍者)。議会では、市民の緊急のニーズを議論するのではなく、市庁舎の旗をどうするかとか、ストリートの名称を何にするかなど“政治的問題”の議論に時間が割かれている。

議会は月一回開かれるが、一般市民に知らせることをせず、OHR、OSCE、ブラトナツツ・ラジオだけが招かれる。MZの代表も、特定のMZの問題が議題にならない限り、招かれない。市民と、市民の代表の集まりであるはずの議会の間にはまったく接触がないというのが実情。

(行政)

ブラトナツツの役所は、市長及び市長室と以下の四つの部で成り立っている。

Department for Economy and Public Services

Finance Department

Department for Urban Planning and Housing Affairs

Department for general Administration

これに加えて、以下の二つの補助的なユニットがある。

Municipal Assembly's service

Typewriting Unit

職員は全部で 61 人、そのうち 31 人が女性である。四つの部の長は市長が任命するが、その他の職員は雇用手続きを経て採用される。全職員 61 人中、ボスニアックは 5 人だけで、しかもそのうち三人は四年間の契約、二人は臨時職員である。

職員のすべてが戦中、戦後に、ネポティズムもしくは政党との関係で採用されている。2004 年、四つの市職員ポストを増加する際、市と OSCE との協定により、少なくとも一人は帰還民から採用するということが合意されていたが、市長はこの合意を破り、雇用手続きを経ずに四人全員をセルビア人の中から勝手に採用した。OSCE はこれに干渉し、四つのポストのうち二つは新聞で公募することになり、二つは空席のままである。

RS の Law on the Administrative Service は、RS Entity の職員採用規定を定めているが、その規定によると、BiH 市民であることの他に、RS に在住していることが条件になっている。このため、FBiH で DP s として生活しているが、RS 内に帰還を望んでいる者は RS 公務員の職に応募できないことになる。

どこの Municipality も職員の訓練及びコンピュータなどの事務機器を援助機関に要求することが多いが、これまで Municipality への直接援助があまり行われていないのは、上記のような差別的な公共サービス、透明性・アカウンタビリティの欠如などの問題が改善しないため、援助機関が自制しているためと思われる (UNDP)。

#### (MZ)

2004 年の Municipality の選挙の後、Municipality 選挙委員会によって MZ 議会選挙が実施され、各地で MZ が設立される予定になっていたが、現在の municipality 予算にはそのような選挙をする予算が組まれておらず、MZ 選挙が行われる可能性は小さい。

MZ (local community) は本来、municipality と市民を繋ぐ重要なメカニズムであるが、ほとんど機能していない。例えば、テガレ MZ では、帰還民代表が一人もいない。そのため、帰還民の声は municipality にまったく届かず、これを改善するため、テガレ帰還民がもう一つ新しい MZ を作ろうとしている。ポドチャウスのように、帰還民が多くいても、MZ が存在せず、Municipality と帰還民間のコミュニケーションがないところも多い。

#### (市民社会)

ブラトナツには 40 の NGO が登録されているが、実際に活動しているのは 10 団体のみである。彼らは様々なプロジェクトに従事しているものの、municipality 住民の生活改善や、公的問題への市民参加の促進には関心を示していないことが指摘されている。その結

果、市民社会の力は非常に弱い。

本来、市民運動の担い手になるべき地元NGOがこのような状態にある理由は二つ指摘されている。(1) NGO間のコミュニケーションと調整の欠如。(2) donor-driven で動く NGOの傾向。

両者とも根本的な原因は同一のものと考えられる。資金源が限られており、NGOはそれを獲得するため競争することになる。情報を共有することによって、資金獲得の機会を失うことを恐れ、孤立して活動を行うようになる。その結果、同様のプロジェクトが同時期に様々なNGOで行われたり、裨益者である人々の間に混乱や不信が発生したりしている。これに関しては、ドナー間の調整の欠如も原因となっている。このような調整の欠如による非効率を改善するためNGO調整の場も作られたことがあるが、共通認識を持つことができず、やがて解散することになった(例えば、The Youth Council)。

また、現地NGOのこのような状態は、一種の援助依存症とも言えるだろう。外部からの資金獲得でとりあえずの生存を続けてきた結果、外部からの援助が急激に減少した今も、自分たちの社会を自分たちが組織して立て直そうという方向を目指すことができないでいる。

プラトナツ municipality の2004年度予算には、30,000BAMがNGO用に計上されており、これはNGOの提案するプログラムの内容を審査して配分されることになっている。しかし、実際には、NGO選考の基準は確立されておらず、その選考過程も極めて不透明である。その結果、資金を得たNGOと得られなかったNGOの間に敵対関係が生まれている。

具体的には、セルビア人居住者の一NGOがMunicipalityとEntityの両方から非常に大きな支援を得ており、Municipalityからは全NGO予算30,000BAMのうち23,000BAM(77%)を受給しており、すべての年間経費をこれでまかなっている。

その一方、ボスニアックのNGOもいくつか存在するが、Municipalityからの資金は一切得られていない。これらのNGOはボスニアックのDPによって作られているので、現在、FBiH内のトゥズラカサラエボに本拠地を置いているが、municipalityから資金が得られないこと、及びRSのLaw on Associations and Foundationsに基づいてRSに再登録することができないため、これらNGOの帰還が実現していない。これらのNGOが帰還しようとして、あらゆる試みを行ってきたが、Municipalityがまったくサポートせず、実現していないということである。

(Returnee Commission)

市民社会の醸成という意味で、特筆できるのは、Returnee Commission の存在である。これは UNHCR が帰還民の municipality における representation を確保するという全国的な政策として進めてきたことの一つの結果である。各地で帰還民の組織化を促し、彼らの代表者を集めたものが Returnee Commission (以下RC) である。プラトナツでは、RC のステータスが municipality によって公式に認められ、municipality の中に一室を与えられている。

RC の重要な役割は、帰還民のニーズ・要望を受けつけ、それを municipality もしくはドナーへ橋渡しするということである。実際に、具体的な結果として現れるのはこれからのことと思われるが、Municipality と帰還民の間の断絶がこれでようやく改善する可能性が出てきたということである。

また、RC は、 Dayton 合意 Annex VII を実現するために、作成され、公式に採用された Strategy Paper に基づいて設置された Regional Centers の municipality レベルのカウンターパートとしての役割も期待されている。

(不動産)

違法な土地の収用・配分や、違法建築が大きな問題となっている。2001年6月1日、OHR がプラトナツの市長と Municipality の都市計画・住宅部の部長を罷免するという事態も起こった。理由は、彼らが Dayton 合意 Annex VII を無視して、地位を利用してボスニアックの所有する土地を違法に配分し、違法な建築を支援したからであった。

有名な「コニェヴィッチ・ポリェ教会」事件など、様々な土地・建物をめぐる紛争が発生しているが、内容はすべてボスニアックに所有権のある土地・建物を municipality が勝手に収容したり、配分したりすることによって起こっている。現在でも 59 件が係争中である。

また、司法制度の不備がこれらの紛争の解決を難しくしている。プラトナツに裁判所はなく、近くにあるのはスレブレニツァの Basic Court のみだが、この Basic Court は刑事事件しか扱わない。

このような状況で最も不利な立場に置かれているのは、言うまでもなく帰還民である。

(医療・保健)

プラトナツには約 5000 人の帰還民がいるが、健康保険に加入しているのは、150 人 (3%) のみである。病院が存在しても高い医療を受ける経済的余裕はなく、実質的には医療のな

い生活を送っている。

4. Economic insecurity - the power to choose among opportunities (経済・生計)

ボスニア・ツェゴビナは、デイトン平和合意の結ばれた1995年以来、GDPは3倍、輸出総額は10倍、物価は安定、過去2年間インフレーションは1%以下という状況を達成し、ポスト・コンフリクト成功物語として評価されている(世銀)。

しかし、構造改革については、分野により、その進捗に大きな開きが出てきている。成功例として評価されているのは、銀行の民営化、自由貿易政策の実施、財政調整、社会部門の初期改革、公的金融部門の改善など。さらに政府機関相互の調整の改善や国家(state)レベルの調整機能の強化が始まったことが重要視されている。

その一方でGDPの54%が政府機関の単なる維持で使われてしまい、財政赤字が19%にも上っている。また、民営化は企業の所有権をあいまいにし、脆弱な経営を導いてきた。それに加え、旧体制下の大企業の資本引き上げ(つまり民営化)はまったく成功していない。その結果、適切な経済成長率と見込まれた年率5、6%を達成するために必要な投資環境は存在しない。

ボスニア・ヘルツェゴビナは他の体制移行国(旧社会主義国)よりも競争力向上の努力が約10年遅れているために、ヨーロッパ市場及び世界市場に、より深く統合するには、様々な改革の大幅なスピードアップが必要と考えられている。

戦後、急激な経済成長を達成したとはいえ、GDPはいまだに戦前の70%、所得貧困(income poverty)は20%、それに加えて、30%の市民が貧困ライン以下の生活をしている。

失業率は全体で約4割と推定されているが、UNDPの調べでは、21歳から25歳の年齢層の失業率が最も高い。25万人の若者が仕事を求めているが職がなく、もっとも優秀な頭脳が国外へ流れる傾向も指摘されている。

FBiH警察は、2004年前期6ヶ月の経済犯罪は前年6ヶ月に比べて500%増加したと発表(Bosnia Daily, Oct 27, 2004)。その内容として、ユーロもしくはKMの偽造、地位・権威の乱用、銀行ローン詐欺、脱税、違法貿易、公文書偽造などが挙げられている。

FBiHの統計局によると、2004年8月の平均賃金は535.85KM(約4万2千円)。しかし、同時期の消費者バスケット(家賃、電気代、ガス代、教育費、交通費などを除いた生活に最低限の必要を満たすもの)を満たすためには、Zenicaで398.19KM(約3万1千円)、Mostarで477.29KM(約3万8千円)かかる。同時期に支払われた年金額は、206.13KM(約1万6千円)。つまり、普通の生活を送るためには、現在の2倍の賃金、あるいは4倍の年金をも

らっても難しいのが現実となっている。

	KM	円
平均賃金 (月額)	535.85	42,000
年金 (月額)	206.13	16,000
Zenica (消費者バスケット費用)	398.19	31,000
Mostar (消費者バスケット費用)	477.29	38,000

旧社会主義体制下では、工場ごとの分業が行われ、異なった工場では異なったパーツが生産され、それらが最終的に一箇所に集められ、最終生産品が組み立てられていた。現在、それらの工場は旧ユーゴスラビアから独立した異なった国に分散する結果となり、このような分業システムが分断されてしまった。各国に残っている国営の大工場は生産品の変更に成功しないかぎり、無用の長物である。大工場の一つを見学したが、あまりにも旧式の技術で現在では使い物になるとは思えなかった。

そのため、農業の再興がもっとも有望との声を援助関係者の中から聞くことが多かったが、戦前のGNPに占める農業の割合は10%に過ぎず、壊滅的な残り90%を農業の再興によって埋めようとすれば、国家全体の大幅な産業構造の転換が必要となる。現在、農業のGNPに占める割合は19%まで大きくなっているが、これは単に農業以外の復興が著しく遅れている結果であり、農業の復興を意味しているものではないと思われる。いずれにしろ、BiH政府としての農業政策が不明であり、かつ農業への依存度を大幅に拡大する場合、BiH政府と共同での非常に長期的な取り組みを必要とする。

農業の一例として、スレブレニツァにおけるラズベリー栽培を見ると、戦前のBiH全体のラズベリー栽培量4500トンのうち、2500トンがスレブレニツァで栽培されていた(56%)。現在のスレブレニツァのラズベリー栽培量は700トンであり、同地域の戦前の栽培量のわずかに28%である。

スレブレニツァにはスウェーデンのフルーツ冷凍加工業者(Bos Agro Food。以下BAF)が冷凍加工倉庫を設置し、ラズベリーを農家から買い上げている。彼らは冷凍したラズベリーをスウェーデンに持ち帰り、最終製品にして市場に出すことによって利益を得ている。BAFによると、BiHは非常に賃金が安いことがビジネスにとって大きなメリットであるということである(注：フルーツ冷凍加工はそのプロセスに非常に単純な労働集約的な作業を必要とする)。BAFは、スレブレニツァにおける冷凍加工能力を現在の年間1000トンから将来的には5000トンまで拡大することを計画しており、一般農家に対してラズベリー生産の技術指導から資金貸し付けまで行っている。

さらに、世銀の資金がNGO経由でマイクロ・クレジットとして農家に入り、かつUSAIDも800万ドルの資金を一般農家のためのマイクロ・クレジットとして使っている。BAFの所属国であるスウェーデンのSIDAもNGOを使ってマイクロ・クレジットによる資金貸し付けを農家に対して行っている。BAFの5000トンの想定だけで、すでに戦前の栽培量の2倍で、かつ全国の栽培量を上回る量であり、他資金の流入を考慮すると、それ以上の栽培になる可能性もある。これを達成するためには、他作物の栽培をラズベリー栽培に転換するだけでなく、新たに農地を造成する必要があると思われる。

ラズベリー栽培拡大の意志決定過程に、現地人の意向はまったく入っておらず、入っているのは一般農家の現金収入を切望せざるを得ない状況だけである。結果的には、国際機関の援助によって、外国の一私企業による単一作物のプランテーション化が推進されている。これに関しては、現地ビジネスマンは不満に思っており、ビジネスマンの集会において、外国企業が一番おいしいところ(cream)だけを持っていくと不満を述べていた。

彼らはラズベリー栽培の拡大自体には反対しておらず、むしろ良質のラズベリーがBiHにできることを誇りにしている。彼らが希望しているのは、ラズベリーを原料とする最終製品もBiH国内で生産し、輸出することであり、それによってもっとも大きなprofitを外国企業にとられるのを阻止して、国内に落とすことであった。

彼らはビジネスマンといっても、実態はほとんどが兼業農家であり、彼らが主体となって農業を振興したいと考えているのも当然であるだろう。しかし、BiHが国家としての農業政策を作成できず、その間に世銀主導で市場経済への変換が推進されているため、グローバリゼーションがポジティブな恩恵であるよりも、「人間の安全保障」がいう「脅威」となっている例と考えられる。

#### (ゴラジュデの牛の話)

Milgor という組織が重要な仕事をしていた。この組織のミルク工場は小さいながらも今回の訪問した工場の中で一番清潔で洗練されていた。一般農家から牛乳を買い取って、ミルク、ヨーグルト、チーズなどの牛乳製品を作って農家とマーケットを繋ぐという仕事に取りかかっている。試練は、EUから流入する乳製品。戦後復興の試練と市場経済の試練を同時に迎えている。

もっと売れる予定が売れないので、生産能力の半分しか使っていない。5000キロのチーズが倉庫に眠ったままであった。それでも、農家からは牛乳を買い上げないと農家の収入がなくなるので無理して買う。そして過剰生産になる。農家との連携、最終生産物の質という点では申し分なくとも、現実の経済の前で立ち行かなくなっている。



Milgor の問題として経営の質が議論されていた。そもそも Milgor という組織は、公営企業なのか、民間企業なのか、NGOなのか、なんなのかわかりにくい。その成立の経緯を見ると、Canton 政府がインフラを提供し、地元農家が土地を提供し、オランダ政府が機材を寄付したということである。Canton 政府に訊くと、Milgor の所有権はもう農家に移し、政府はまったく影響力をもたないというが、Milgor の Director は Canton 政府の意向でころと代わっている。結局、BiH のすべての民営化が抱えている問題と共通の問題がここにも見られる。つまり、所有権があいまいで、その結果、脆弱な経営を招いている。

そんな所有権の問題とは関係なく、Milgor 製品のパッケージをもっとカッコよくすればもっと売れるかもしれないとか、マーケティングの専門家が指導してくれたら、もっと売れるかもしれないとか、いろいろ言う人はいるが、そういう点で改善すべき点があったとしても、たぶんそんな問題は現段階ではほとんど irrelevant だろう。

ゴラジュデの街でこれらの製品が売れないのは当たり前である。ゴラジュデにある工場が戦後稼働していないため、農業と兼業で工場働く人が多かったゴラジュデ住民の給料収入は現在著しく限られている。しかも、元々牛を所有している農家に加えて、戦争直後どこかの援助団体が牛を配ったために、ほとんどの農家には牛乳は売れるほどあるのだ（牛はたくさん死んだが）。どうして貴重な現金をミルクを買うために使うだろう。

緊急の処置として牛を配ったことは非難できないだろう。その時点では、人々は大変助かったはずだ。しかし、牛の飼育の仕方を教えるところまでは手が回っていないので非常に不衛生な状態におかれている牛がいるという現実がある。とはいうものの、牛の飼い方から将来の乳製品のマーケットまで視野に入れることを緊急援助に要求するのは酷だ。

乳製品を売りさばける可能性のあるのは、サラエボのような大都市だが、そこには EU の乳製品がびっちり入っていて質では互角に戦えるものの、値段では太刀打ちできない。いきなり貿易自由化を達成してしまった BiH は自国産業を保護することもできず、国内市場で安い EU 商品に席卷されてしまって、国産商品は勝負できない。EU 諸国が自国の酪農に補助金を出しているから、彼らは安く輸出することができるという非難をよく聞いた。

それも事実なのかもしれない。しかし、EU 諸国の乳製品の生産工程ははるかに合理化が進んでいるだろうし、大量生産のメリットもあって生産コストを下げることを実現しているはずだ。元々勝負になる話ではない。ましてや EU への乳製品の輸出など論外であることは言うまでもない。

つまり、根本的な問題、国内マーケットが小さ過ぎるという問題が解消しない限り、言い換えると国家の経済全体の成長が始まらない限り、小手先の改善策はむなしい結果に終わるのは目に見えている。この会社が直面している問題は、経営の問題でもマーケティングの問題でもなく（そういう問題があったとしても）、本質的には過剰生産能力だ。

ということは、この組織の窮状を見かねて援助するとすれば、技術協力にしろ機材供与にしろ経営改善にしろ、助ければ助けるほど火に油をそそぐような結果に終わるだろう。

問題は、牛の悲惨な現状である。農家が適切な牛の飼い方も牛舎の維持の仕方を知らないなので、牛が糞の上で寝起きしている。このままでは、やがて病気になり、死んでしまう牛も出てくるであろう。農家の現状は現金収入の道が限りなく小さく、そのためほとんど自給自足に近い生活をしているということであった。

それならば、なおさら牛は今現金を生まなくても、農家にとって非常に大きな資産だ。この資産を上手に維持して、現在の困窮状態を乗り越えるのは、将来につながることである。今、牛を病気にしたり、死なせたり、売り払ってしまったらして、将来国内経済が上向きになってきたとしても、まったくの無産者になっていればどうしようもない。だから、当面は牛による現金収入への依存ということは考えられなくても、牛の安全保障を向上させることは、個々の農家の人々の安全保障の向上にもつながると考えられる。

#### 5. Health for human security (医療・保健)

農民、帰還民、高齢者、国営企業従業者の間では、健康保険に加入していない者が非常に多い。その結果、適切な医療を受けることができずにいる。

FBiHでは1日おきに一人、RSでは毎日一人の割合で自殺者が出ている。

森林部、未耕作地などには地雷が多く、また住民の居住区の周辺にも地雷が残っている。2003年、ハンディキャップ・インターナショナルは、ブラトナツ内の27の居住区で地雷の調査を行った。近年でも地雷による事故がブラトナツ内であり、二人が死亡し、一人が重傷を負った。

ゴミ捨て場の問題が深刻になっている。ブラトナツでは、市中心部から約2キロのところにゴミ捨て場がある。すでにキャパシティを超える量のゴミが捨てられている上、捨てられるゴミが適切な処理がされているわけでもなく、囲いもなく、警備もないので、危険な存在として認知されている。火事による不快な、もしくは有毒なガスの発生、水の汚染の可能性が指摘されている。

6. Knowledge, skills and values - for human security (教育・情報)

(ブラトナツ)

南東部では、校舎など建築物の破壊が激しい上、通学のための交通手段が確保されていないため、学校へ行けない子どもが多い。戦前は、公共バスが村をめぐり、児童の送迎が行われていたということである。

北東部では、単一民族の学校 (mono-ethnic schools) が存在することが深刻な問題。Interim Agreement on Accommodation of Specific Needs and Rights of Returnee Children は単一民族の学校ができないように定めているが、北東部ではそれが遵守されていない。セルビア人の学校と、ボスニアックの学校が別々に運営されている。また全体の問題として、障害のある児童が少なくないが、彼らに対する教育環境が非常に悪い。

(メディア)

スレブレニツァ、ブラトナツのある東部地域では、セルビア・モンテネグロのテレビしか映らない。メディアへのアクセスを強化するために地元政府は、BiH 内のテレビ局 (RTRS, BiHTV) に働きかけているが何も実現していない。

ラジオは RTRS が流しているが、セルビア文化的なものしか流さず、ボスニアック帰還民は彼らの利益や関心を反映していないことを不満に思っている。彼らは帰還して、“メディア封鎖” にあっていると感じている。他に一社ラジオ放送を認可を得られず、放送できない状態である。

以上のように、試みに「人間の安全保障」委員会報告書内の問題領域の構成に従って現状を整理したが、この構成が human security assessment (「人間の安全保障」評価) にとって必ずしも適切なものでないのは明らかである。六つの問題領域のうち、最初の三つは人間の三つの状態、(1) in conflict, (2) on the move, (3) in transition に分けて、それぞれの状態に置かれている人間の安全保障を記述するものであり、後の三つは、人間の安全保障の三つの異なった脅威の方向を記述している。下表のように、最初の三つと後の三つは重なり合うため、むしろ下表のようにとらえる方が適切な評価ができるかもしれない。

	4. Economy/Livelihood	5. Health	6. Education
1. People in conflict			
2. People on the move			
3. People in transition			

いずれにしても、「人間の安全保障」を具体的な活動へと翻訳する場合は、暫定的にも評価の枠組を設定する必要がある。出発点の「人間の安全保障」の評価をしておかないと、後で事業の効果を測ることができない。最終的には、何をやってもなんとなく「人間の安全保障」の改善に役立っているという評価は、内部的にはともかく外部では受け入れられるものではないだろう。

試しに、「人間の安全保障」を語る文脈で、しばしば登場する脅威の分野ごとに BiH の現状を簡単に整理してみたが（下表参照）、一見した分かりやすさはあるものの、具体的な活動へ結びつけるためには、ここからもう一段階情報を精緻化するための作業が必要であるだろう。

脅威の起因	存在	備考
環境汚染	?	調査もれ。土壌が化学物質に汚染されていないため、ecological agriculture に適しているという指摘をする者がいた。その一方でゴミ捨て場による土壌・水質汚染も指摘されている。良い点として、イカダ下りをした川が護岸されず、美しい景観を残すなど、自然破壊が進んでいないことは観察された。
伝染病 (HIV/AIDS, SARS etc.)	?	調査もれ。都市部での麻薬使用の蔓延が指摘されているので、やがて HIV/AIDS がブレイクするかもしれない。
大規模な人口移動	◎	250 万人の displacement。2001 年より帰還が本格化し、これまでに 100 万人の帰還。帰還を望む 50 万人の出身地の破壊がそのまま残っている。すでに帰還した者の生計・教育・医療の困難は著しい。
国境を越えた犯罪・テロ	○	大規模な麻薬密輸出の通過地点となっている。BiH 国内、特にサラエボでの麻薬の消費は深刻な問題。 ウクライナ、ルーマニア、モンロビアなどの国から女性が売春目的で非合法組織が仲介し大量に密入国。BiH における国際社会のプレゼンスの縮小に伴い、これらの女性の数も減少したが、国内の地域間で女性の移

第5章 ボスニア・ヘルツェゴビナ「人間の安全保障」プロジェクトについて

		動を売春目的で仲介する非合法組織が現れた。
グローバリゼーション	◎	大規模工場はほぼ壊滅し、民営化も順調ではないが、貿易の自由化だけは進められたので、競争力のない産業が急激なグローバリゼーションにさらされている。農業の再興はEU内の民間企業主導で始まっているため、一次産品輸出のためのプランテーション化の兆しが観察される。

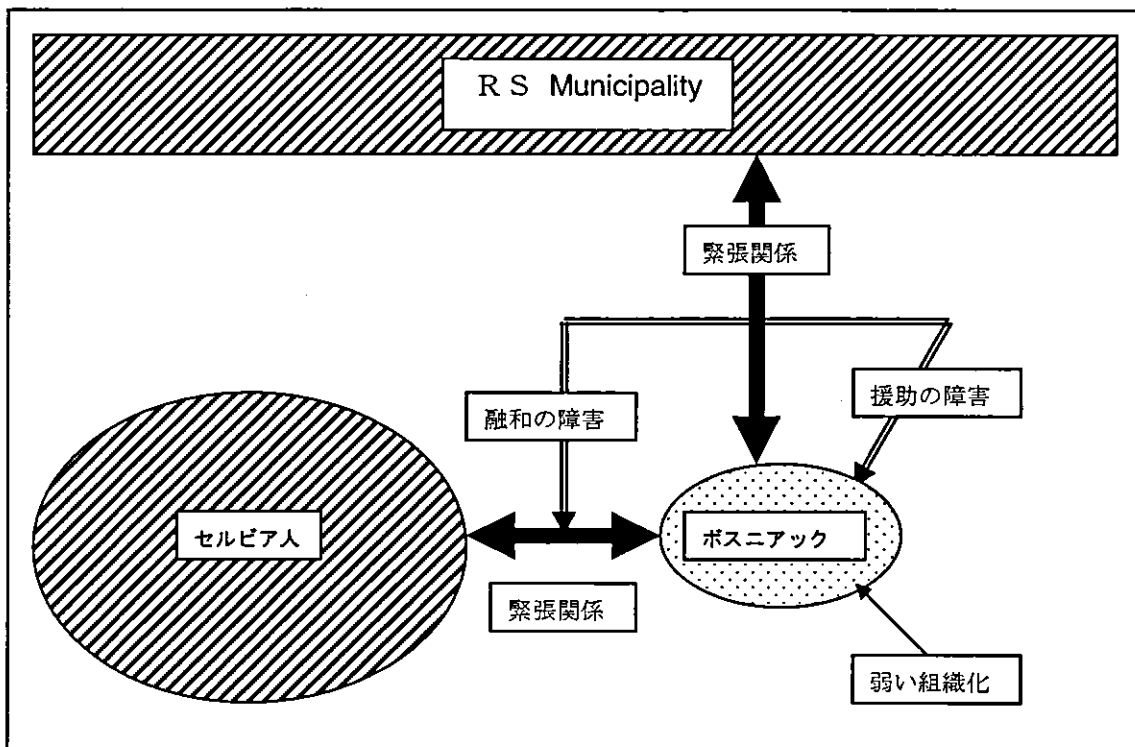
評価の枠組の不備にもかかわらず、現状についてかなり明瞭となったと思われる点を次に記す。

1. Protectionの問題が非常に大きいということ

住宅、インフラ、電気・水、教育、医療、生計など様々な問題の根底には、Protectionの問題が常につきまとっている。今回得られた情報だけで、どこまで一般化できるかわからないが、「RS政府とボスニアック帰還民」、及び「FBiH政府とセルビア帰還民」の二方向のProtectionの問題が、上記のような様々な問題に対する取り組みの大きな障害となっている。

別の観点から見ると、セルビア住民とボスニアック住民との横の緊張関係の融和が、Municipality (もしくは Canton) レベルの政府と、そのマイノリティ住民との緊張関係の維持によって、阻まれている。(図参照)

R SCanton の場合：

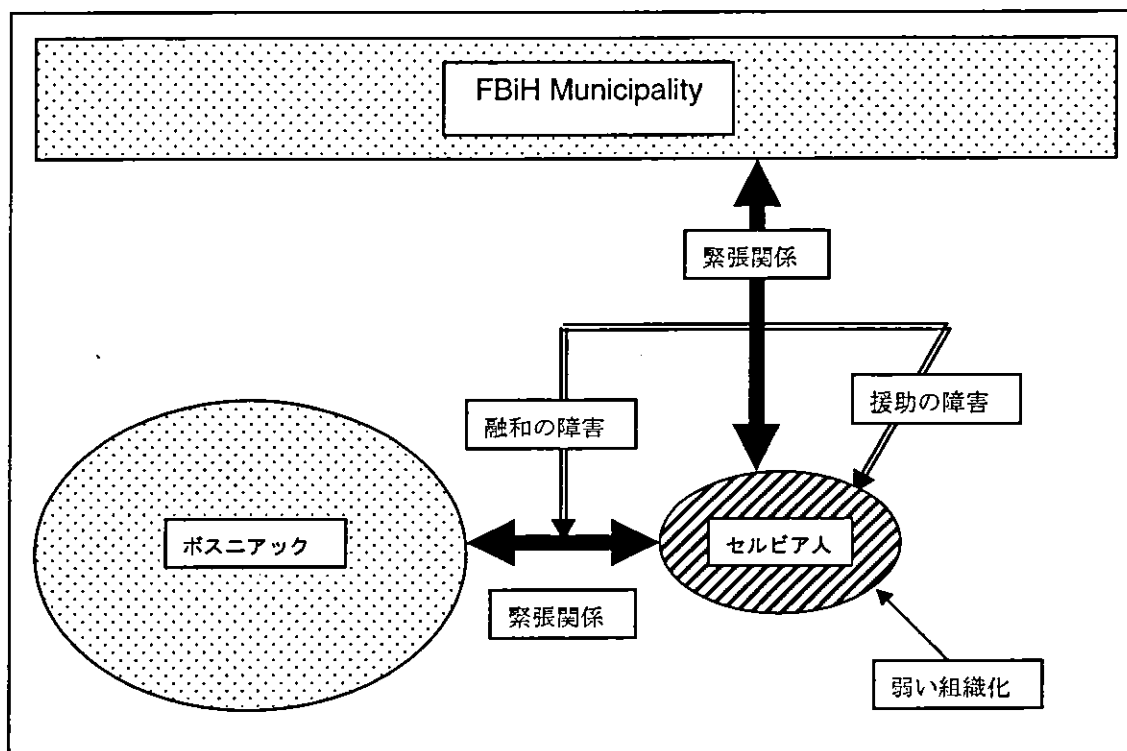


2. Empowermentの緊急の必要性

帰還民の組織化は非常に遅れており、そのためProtectionの問題が放置されてきたという側面もあるように思われた。つまり、ボトム・アップの力が非常に弱い。もっとも、これもNGO登録を妨害するなど、そもそもMunicipality政府側にさまざまな原因があり、最初にProtection上の問題があり、そのため、帰還民の組織化が遅れ、Protectionの問題をアピールする力が生まれてこなかったとも言える。悪循環が発生しているのだろう。

これはまた現地NGO同様、援助依存症の一つの表れでもあるだろう。組織化など行うよりも、個々に援助をめぐる競争の方が有利な時期を味わったということと思われる。

FBiH Canton の場合：



### 3. 問題の重層性

BiHが直面している事態は、いくつかの困難な環境が重なっているもので、そのために解決が難しくなっていると思われる。思いつくままに列挙すると、以下のような環境があげられる。

- (ア) 計画経済から市場経済への移行。
- (イ) 暴力的紛争による物理的破壊。
- (ウ) 民族間紛争による民族間の敵対関係の顕在化（と潜伏化）。
- (エ) 国家の分断による産業の分断。
- (オ) 国家内国家の存在による統治組織再建の遅れ。
- (カ) グローバリゼーションに誘導される産業構造の転換。

このような環境の下で、一般の個人の human security は非常に脆弱なものとなっている。

### 5-2 国際社会の対応

2003年12月に承認された“A Strategy of Bosnia and Herzegovina for the Implementation of Annex VII (GFAP)”（以下 Strategy Paper）によって、国際社会の取り組みの枠組が決められている。この文書では、BiHの統治機構の整理から法整備までを指示している。「基本的戦略目標」として挙げられているのは以下の通り。

- (1) BiH への難民帰還、及び BiH 内の避難民帰還を完了する。(2005/06 完了予定)
- (2) 帰還に必要な住宅の再建を完了する。(2005/06 完了予定)
- (3) (不動産の) 所有権・使用権を実現する。(2004 年達成)
- (4) 永続的帰還と再定住の条件を確保する。(就業機会、社会福祉、健康、教育、年金その他) (継続)

この文書では、行政組織の現状を非常に厳しく批判している。若干例を以下にあげる。

“The huge, expensive and inefficient administration dealing with return and reconstruction issues in BiH must be restructured at the start of applying the new strategy.”

“A huge number of institutions are engaged in the process of return of refugees and displaced persons and their reintegration in BiH, in an unwieldy structure without any clear distribution of competences and with insufficient correlation between performers. This represents a serious obstacle to the efficient functioning of the system and the final completion of the return process.”

その結果、Strategy Paper は、Ministry of Human Rights and Refugees (MHRR) を BiH 国家レベルのアンブレラ機関として位置づけ、Entity/District における帰還・再定住に関わる全ての活動の調整をリードする役割を負うことを定めている。その一方、Canton 及び Municipality 政府が帰還を実現する基本的単位であるとも定めている。

そして、もともと FBiH が RS への帰還のために、RS が FBiH への帰還のために、それぞれ別々の regional centers を作っていたが、これが憲法上必要とされる任務を果たす能力がないか、あるいは果たそうとしないため、これらの代わりに State Regional Centers を Entity の分断に関係なく、BiH を四つの Region に分け、バニャ・ルカ、トゥズラ、モスタル、サラエボに置くことを決定している。

上記の改革の結果、現在、帰還・再定住・復興の実施調整の責任を負うのは、少なくとも公式には、MHRR→State Regional Centers→(Canton→) Municipality ということになる。

これら以外にも様々な活動計画が Strategy paper には含まれているが、その現在の進捗状況については調査不足で分かっていない。BiH でなんらかの活動をするなら、この文書の完全な理解とその現状の把握は不可欠だろう。

**World Bank:** 世銀はすでに二回 Country Assistance Strategy を作成し (FY98-00, FY00-02)、現在三回目の CAS (FY05-07) を発表したところである。最終的な目標は、貧困の削減と競争力の向上である。その手段として、マクロ経済の安定、民間部門の育成、財



政の健全化を達成しようとしている。BiHが自ら国家レベルの経済政策を立てられる状態にないので、世銀がその任務を代わりに行っていると考えられる。

BiHの人の希望はEUに加盟することであるが、現状ではまったく論外であるとEUに言明された。しかし、EU加盟に向けて努力することが、国家統合、民族融和のきっかけになると考える者もいる。BiHの農家のプランテーション化の恐れはないのか、国内マーケットのEU製品の席卷は放置しておくべきなのかなど、一般農家レベルのボトム・アップの援助を実施する際にもクリアすべき疑問は数多いので、世銀の政策を詳細に吟味するのも残された課題である。

**EU:** EUの活動では、European Union Regional Economic Development Project (EURED) が注目される。活動の詳細は調査不足で分からないが、EUREDがStrategy Paperの枠組に沿ったものであることは明瞭である。EUREDはEntityという分け方を無視して、BiHをRegionsに分け、Regionごとにそこに属するMunicipalityに呼びかけ、希望するMunicipality間で共同の地域的経済開発のプロジェクトを実施しようとしているようである。一種の民族融和の狙いもあると思われる。また、プロジェクト実施に先立って、非常に詳細な社会・経済調査・分析を地域ごとに行っており、吸収すべき情報は多い。この調査・分析結果の研究も残された課題である。

**USAID:** 非常に多岐に渡った活動を行っているが、予算の大幅な縮小が始まったと聞いた。一つの特徴は「民主化支援」に力を入れていることである。彼らが実施しているプロジェクトのカテゴリーを列举すると、

- (1) 自由で独立したメディア
- (2) 政治的多様性と選挙支援
- (3) 統治制度の改善
- (4) 市民社会の強化
- (5) 法の支配

これらはいずれもProtectionの問題を改善していくものであり、OHR主導で行われる立法的・強権的Protectionを補完するものとして、貴重な活動と言える。

他にインフラ整備も行っている。特に電気部門をUSAIDが引き受けて、他の援助機関によって帰還民の村に住居が建てられたら、USAIDが電気を引くというような分業が成立しているとのことであった。

帰還民の経済状況の改善のために、農業の復興にも力を入れている。農家の生産物（ラズベリーに力を入れている）と市場をつなぐために、Linking Agricultural Markets to Producers Project (LAMP)を実施している。LAMPでは、マイクロ・クレジットを通じて、農家に資金を貸し付ける。これに800万ドルの予算を使い、四つのNGOに委託しているが、国内法上、マイクロ・クレジットの貸付期間は3年を越えることができないので、返済の

負担が大きいのが障害となっている。国内のフルーツ加工業者とコンタクトをとり、USAID が農家と業者の仲介役となっている。さらに、栽培技術の改善のために、技術者を農家に送ることも実施しているが、これは継続的なものではない。今年の夏は、短期間、夏休み中のサラエボ大学農学部の先生を農家に派遣し、それ以外は外国から技術者を短期間招いている。

経済援助においては、世銀が国家レベル、EU が地域レベル、USAID がコミュニティーレベルと棲み分けを行っているようにも見える。

**UNDP:** Strategy Paper の戦略として、政府組織が帰還・再定住プロセスを計画・調整・管理するためのキャパシティ強化を行うプロジェクト“SUTRA”を OHR の Reconstruction and Return Task Force (RRTF) の承認の下で実施する責任を負っている。具体的な内容は調査できていない。

生計援助のためのプロジェクトとして“Srebrenica Regional Recovery Programme” (SRRP) を実施している。これはスレブレニツァ、プラトナツツ、ミリツィの三つの Municipality を対象にしている（ミリツィとブラセニツァはもともと一つの Municipality であったが、戦後二つに分割された。しかし、生活の実態としては一つの Municipality として機能しているので、UNDP がブラセニツァをこのプロジェクトに含めなかったことが非難されていた）。

SRRP の内容は、USAID/LAMP の乳製品版と言える。LAMP はラズベリーに特化していたが、SRRP は乳製品の質の向上を目指し、マーケットと乳製品をつなぐことを目的としている。

Protection の領域に入るプロジェクトとして、“Rights-Based Municipal Assessment and Planning Project” (RMAP) を実施している。これは全国から 25 の Municipality を選び、そこにおける人権保護の実態調査をまず行い、次にその改善を行うことを予定している。調査についてはプラトナツツが 25Municipality の一つに選ばれていたため、レポートを入手し参考にすることができた。調査は Protection の実態を知る上で非常に有益な情報を含んでいる。これに基づいて、UNDP がどのようなプロジェクトを行う予定なのかは、調査できなかった。

**UNHCR:** UNHCR の mandate 及び Dayton 合意 AnnexVII の規定により、Return and Reintegration プロセスのすべての局面において主導的役割を担う。全仕事の詳細は略すが、Protection が mandate である一方、Assistance においては通常通り、ボトム・アップ・アプローチをとる。全国的な returnee の組織化はその一例である。

以上の様々な取り組みを、「人間の安全保障」が言う **The Protection-Empowerment Framework** に則して、やや強引に整理すると次のようになる。

**The Protection-Empowerment Framework**

	Protection (Top-down)	Empowerment (Bottom-up)
Strategy Paper	Commission of Return Regional Centers	
World Bank	?	?
EU		EURED
USAID	Democracy Project	LAMP
UNDP	RMAP, SUTRA	SRRP
UNHCR	All activities	All activities

Protection に関しては、UNHCR の難民・DPs/IDPs・帰還民を対象とした通常の活動を、以下の三者の活動が強化している。

- UNDP の実態調査・評価が基礎的な情報を提供し、
- OHR 主導で立法的・強権的な措置が進められ、
- USAID によってソフト面の充実が支援されている。

この三者の組み合わせは非常に良いと思われるが、これは観察者の感想であり、実際、三者間でどの程度の緊密な協力関係があるのかは分からない。かつ、UNDP と USAID のプロジェクトが BiH 全土をカバーしているわけでもない。国際社会全体の取り組みとして、この分野での拡充が必要だろう。

EURED、LAMP、SRRP を究極的には個人の経済的自立を目指しているという点で Empowerment に含めた。しかし、半壊状態の共同体（共同体の中核であった男性の死亡率の高さ、部分的な帰還などによる）、及び援助依存症の浸透その他が原因の、コミュニティー・レベルの力の衰退を考慮して、明示的にその Empowerment に取り組んでいる様子は見えなかった。国際社会の取り組みの中では、コミュニティーの再活性化は非常に大きく欠落している部分だと思われる。

**5-3 事業の方向**

ゴラジュデ、プラトナツ、スレブレニツァの三箇所をそれぞれ3日ずつ程度見て回っただけの調査で事業内容まで決定することはできない。むしろ、今回の調査（11/14-11/30）を初期調査（Initial Rapid Assessment）として捉えれば、「人間の安全保障」プロジェクトとしてあり得る事業の方向性が若干狭まり、再調査の必要な項目が明確になってきたということが成果と考えられる。

**The Goal**

「人間の安全保障」プロジェクトとしての事業を考えるなら、最終的なゴールは明らかで

ある。すなわち、「BiHの人々の human security を向上させること」。

#### **Target Population**

「BiHの人々」というのはあまりに広い概念だ。調査では、最も多くの、大きな脅威に晒されているのは、マイノリティ帰還民 (FBiH のセルビア帰還民、RS のボスニアック帰還民) と DP/IDPs であることがはっきり示されている。その次に一般住民が来る。想定裨益者としてのターゲットを絞り込むとすれば、DP/IDPs のような *people on the move* を対象とした援助を JICA が実施する mandate を持っていない以上、最も脆弱な human security の状態にあるマイノリティ帰還民ということになるだろう。

#### **Multi-sectoral, Integrated, Comprehensive Approach**

「human security を向上する」というのも、あまりにも広く、包括的あるいは茫漠とした表現である。しかし、その包括性ゆえに human security という概念を導入する有効性があるということ BiH の状態は分かりやすく示していた。これまでに BiH には 50 億ドルの援助資金が投下されたという。そしてあらゆる種類の援助活動が実施された跡を見ることができ、現在も縮小してきたとはいえ、続いている。そして、それらの効果があって、どんな援助を実施してもそれなりに有効であるという危機的な状況をやっと脱したのが現在の状態であるだろう。

資金貸し付けによって農耕地を拡大するのも、ラズベリー栽培の技術を改善するのも、学校を建てるのも、役所に機材を供与するのも、何をやっても、局面においては有難いことには違いない。しかし、それらが単独で実施されるとしたら、いったい誰の生活/人生に良い影響があるのか。空っぽの学校や、使われないコンピュータや、借金に負われる農民や、自分の作物の価格交渉能力を奪われた農民を生み出すだけのことなら、少なくとも human security の向上には貢献しない。

そういう意味で、BiH では警告的な事例を見ることができた。この点で、Human security という概念の包括性は、援助を実施する国際社会に反省を迫るものであるのだろう。つまり、ここで課題は、包括性の確保である。一つの方向は、様々な援助機関と緊密な調整を行って、分業体制で包括性を確保するということであるだろう。もう一つの方向は、単一の援助機関であっても、ターゲットを絞って単独で包括的な事業を行うということであるだろう。

どちらにも一長一短がある。前者は、それぞれの機関が比較優位にある分野で共同することができれば、質の高い事業が広範囲に実施できるのが長所だ。しかし、そのような coordination の達成が実際にはどれほど困難かは国際社会は十分に経験している。それぞれの機関の内部事情、規模の違い、スピードの違い、プロジェクトサイクルの違い、予算年度の違い、プライオリティの違い、そしてコミュニケーションの不全、ありとあらゆることが障害となってくる。

後者の長所は、内部的な sectionalism (縦割り行政) の弊害があるとしても、多数の機関との coordination の障害が大幅に軽減されるということだろう。しかし、短所は当然、事業実施の地理的範囲が非常に小さくなることに加えて、多くの分野に渡って質の高い事業を実施するのが単独では難しいということだろう。

従って、現実には multi-sectoral なアプローチは二つを折衷した形で行われていることが多い。つまり、完全な分業でもないし、完全な単独事業でもない。

### Organizing Community

BiH のマイノリティ帰還民に最も欠けているのは、住宅でも、インフラでも、道路でも、水・電気でも、教育・医療でもなく、自助能力ではないか。もちろん元々なかったわけではないだろう。まず、戦争によって共同体の中心メンバーを失い、共同体そのものが破壊された。そして、再生すべき時に、援助漬けによってその機会を失った。もちろん援助漬けというのが言い過ぎであるケースも多い。援助へのアクセスが閉ざされ、半壊共同体のまま生存している人々もいる。Collective centers に留まらざるを得ない人たちはその典型例であるだろう。

Human security というのは、そもそも自分たちの能力を高めることによって向上するものである。今、彼らに最も必要なのは、それに気づき、まずそれに向かって活動を開始することであるだろう。その最初の手助けがもっとも彼らが必要としていることだと思われる。それなしに様々な援助を投下していくのは、彼らの外部依存傾向をますます助長するだけで、human security の根幹である自助能力の向上を阻害するだけだ。

事業の根幹に置くべきことは、まず半壊共同体でばらばらの個人となっている人たちが再組織化 (community organization、寄り合い、長老会、呼び名はなんでもいいですが) することを手伝うことだろう。

### Self-help Project

しかし、そのような組織作りだけに明け暮れるほど、彼らはヒマではない。彼らはまず生存し続けなければならない。彼らの return site で必要となる細かな仕事をできるだけ labor-intensive で簡単なものとしてプロジェクト化して、彼らの組織が実施者となるようにすべきだろう。プロジェクト自体が半壊共同体の再生プロセスとなり、かつ住民の金銭源となるようにする。組織化というのは、ミーティングを開いて合意するだけでできるものではない。共同作業を通してのみ実体のある組織が形成されていく。

難しい仕事をする必要はない。荒れ果てた農地も鍬と鋤で整地するプロジェクトになる。崩れた山道にアスファルトを敷く必要はない。住民が穴を埋め、路肩を補強し、砂利道を作るようなプロジェクトはいくらでもある。どうしても技術的に不可能な部分だけを外部の人間が手助けすればよい。こういう作業を通じて、住民組織は組織であることの利点を思い出し、強固な結びつきが再生し始める。

これは極小規模の地域総合開発プロジェクトである。スレブレニツァやブラトナツでは10世帯や20世帯の集落があちらこちらに散らばっている。それらの中からまず一つ選び、住民組織再生から極小地域総合開発までを実施してみる。その噂はすぐ広まるだろう。次の集落を選び、また同様の住民組織再生→極小地域総合開発プロジェクトを実施する。二つ目は、住民組織再生はすでによりスムーズに行くようになっていようだろう。こうやって、続けるうちに、住民自身が自発的に組織再生を始めるところが出てくる可能性もあるだろう。

#### **Working with UNHCR**

帰還民グループ、帰還民サイトは、すべて異なっており、個々の個性、歴史がある。また、帰還民それぞれの中にも、様々な個性があり、事情がある。このような情報が、しばしば事業にとって決定的に重要なことがある。New comer がしばしば失敗をするのは、このような書かれていない情報を得るのに時間がかかるからである。この点は、復興支援への参入においては先頭を切るわけではない JICA のような援助機関の場合、常に留意する必要があるだろう。このような情報源として最も優れているのは、帰還民と最も近いところで仕事をする UNHCR であるのは疑いない。また、小規模プロジェクトをするにしても、それぞれの地域で異なったやり方や特有の困難があるはずである。このような点に関しても UNHCR がその地域で経験したことを吸収するのが有益だろう。帰還民が相手の仕事をする限り、あらゆる過程において、UNHCR と密接に協力しながら実施できるのが理想的な参入の仕方だと思われる。

#### **Role of NGOs**

このようなプロジェクトは住民が汗を流すといっても、ドナーにとっては非常に細かい作業が多く発生する。しかも、次々にプロジェクト・サイトが増殖していくとすれば、なおさら作業量は増える。とすれば、JICA から国際NGOへこのような仕事を発注するのが現実的だろう。仕事の流れは JICA→国際NGO→住民（帰還民の組織）となる。但し、JICA と国際NGOは、特に初期は、JICA の意図するところが徹底するように二人三脚で動いていくべきだろう。

#### **Experts**

専門技術が必要とされる事態もやがて現れるだろう。対応策の一つは、予め JICA チームの中に特定分野の専門家を含むことだ。どの分野の専門家が帰還民サイトでほんとうに需要が高いかはこれまでの調査だけでは判断しかねる。ラズベリーや牛の専門家かもしれないし、土木建築の専門家かもしれない。もう少し広範囲に帰還サイトを調査する必要があるだろう。何の専門にしる、こういう枠組の中で JICA の専門家が仕事をするのが可能ならば、伝統的な技術協力が新しい装いで有効に使えるだろう。

第二の対応策は、他の援助機関の助けを借りることである。予め、MOUなどを結び協力関係を築いておくことが有効であるだろう。それほどフォーマルでなくとも、常に援助機関どうしの横の関係を良好に保つことは、不足した技術を補うために有益だろう。

#### **Protection**

以上は、最も脆弱な human security の状態に置かれている人々の Empowerment であり、ボトム・アップのアプローチである。これによって彼らが自助能力を向上させ、集団として大きな力となり、今は脆弱な Protection を、やがては自分たちで改善していく力をつけることが理想である。

しかし、それはそんなに短期間で達成されるものではないし、何よりもあまり良くない Protection の状況が、上記のような Empowerment のプロセスの大きな障害となっているのは、現状分析で見たとおりである。JICA に Protection にダイレクトに関わる能力がないと仮定して（調査中、一度もそのような関心を示す話を聞かなかったので勝手に仮定した）、一切この問題を無視できるかどうか？

#### **Relationship with Municipality**

JICA がいかなる事業を実施するとしても、現場にもっとも近い Municipality の協力がなければ、もしくは少なくとも妨害行為をしない程度に良好な関係がなければ、事業実施は困難である。このためには JICA に協力することが市長にとってもありがたい（政治的得点になる）という構図を作る必要がある。

政治的得点とは例えば、プラトナツツのような RS 内の Municipality では、第一にセルビア系住民からの支持であるだろう。とすれば、考えられるのは、一つはセルビア系住民の負担軽減になる形でボスニアック帰還民サイトの極小地域総合開発を進めること、もう一つはセルビア人 IDPs の帰還民サイトをボスニアック帰還民サイトと同時に選び、同様の極小地域総合開発を進めることである。さらに、両サイトにとって共通のニーズを満たすようなプロジェクトを探して両住民に合同でやらせてもらえば理想的。たとえば、両方が使用する道路とか水の配管など。もちろん、そういう仕事が発見できないことも考えられる。

政治的得点の第二は、OHR を中心とする国際社会からのものだろう。現在も OHR は市長を罷免する権利をもっており、予算配分から法律整備まで干渉する能力を持っているので、市長レベルの政治家は表面的には OHR に気に入られるのを得策と考えているはずである。ということは、OHR に return and reconstruction のまとめ役として指名されている Ministry of Human Rights and Refugees と JICA がなんらかの公式の関係を持つことは重要となる。OHR→MHRR→Regional Center→Municipality という関係をたどって JICA は municipality と協力するのであって、municipality 単独に何か援助してあげようという関係ではないということ、最初からはっきりと示す必要がある。

しかし、以上のようなアプローチは非常に消極的で、例えば、市長が JICA の活動が結局、マイノリティ帰還民のためであり、自分たちには何のメリットもないと考えれば、いくらでも妨害はできるだろう。

Protection という仕事をしないにしても、結局、Municipality の現状に正面から取り組む方が得策である可能性が高いと思われる。

#### **Improving Governance at the Municipality Level**

BiH の行政組織の非効率さと不透明さは Strategy Paper が怒りをぶつけるほど凄まじいということである。その結果、行政に対する住民の不信は根強い。この不信がまた行政側の無責任を招くという悪循環を引き起こしている。Protection の問題には、民族的な反目だけでなく、このような旧社会主義の遺産とも言える過度の官僚主義が原因となっていると思われる。

そこで、「行政サービスの向上を支援する」という事業を考えてもよいのではないか。良い例は、USAID の「民主化支援プログラム」である。例えば、USAID は 14 の Municipality を選び、行政サービスの効率化と透明性を促進するため、住民と企業のための One-Stop-Shop の設置を援助している。別のプロジェクトでは、internal efficiency、customer service、financial management などを改善する。また、“e-government” に向けて、Municipality の IT インフラを整備して訓練するようなこともしている。

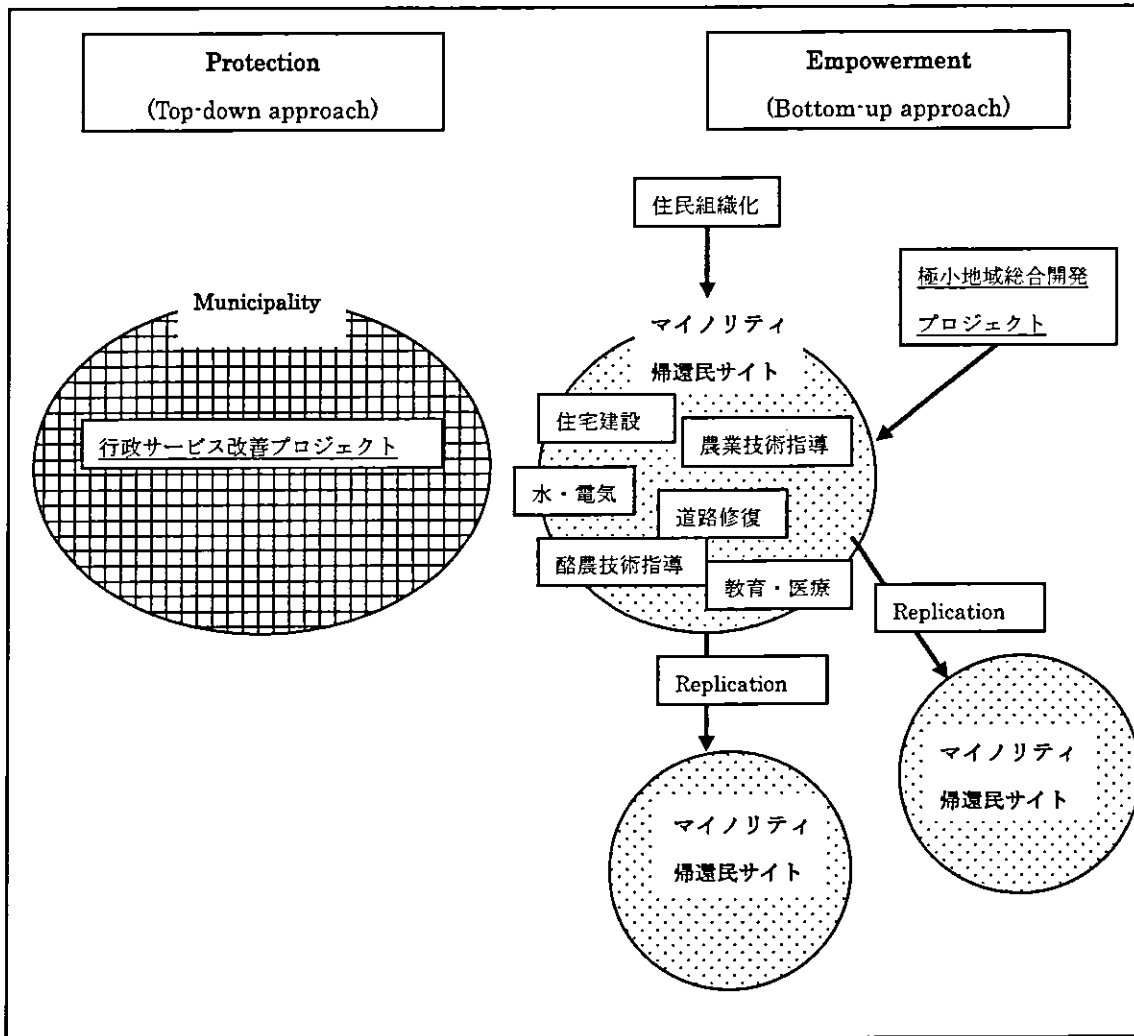
事業内容については、ターゲットとなる住民の住む Municipality の現状をもっと詳しく調査して決定していく必要があるが、要点は、(1) まず、マイノリティ帰還民だけでなく、Municipality も事業の対象にしているという点、(2) そして実質的に重要なのは、「行政サービスの向上」という援助を実施していく過程では当然、「効率」だけでなく「透明性」や「公平性」などの原則を自然に組み入れていくことができる。ことさらマイノリティの Protection をやかましく言い立てて反感を招くことなく、実質的には Protection の改善に資する事業になるということである。

このような事業には物的援助も伴うだろうが、それが行政サービスの改善につながり、Protection の改善になるなら、価値ある投資であるだろう。

#### **From The Protection-Empowerment to Co-existence**

以上のように、事業の方向として考えられるのは、二つの柱である。一つ目は、マイノリティ帰還民を対象とした「住民再組織化・極小地域総合開発」プロジェクト。二つ目は、Municipality を対象にした「行政サービス改善」プロジェクト。一つ目はいわばボトム・アップ型の Empowerment を主眼にしたもの、二つ目はトップ・ダウン型の Protection に留意したものである。「人間の安全保障」という概念を実際の活動に翻訳し、かつ JICA の資産を有効に利用しようとするれば、このような方向になった。また、非常に迂回したアプローチであるようだが、これが民族融和への道のりをたどる方向であると考えている。





**Capacity-building of JICA and/or Japanese**

最後に、もしこのような事業を実施するとすれば、JICA にとって新しいアプローチを採用するのであるから、ノウハウにしろ、人材にしろ欠けていることを前提に考えると、これをノウハウの吸収・確立、及び人材育成の機会として有効に活用することを提案したい。

今後、JICA が復興支援に積極的に参入していくとすれば、この機会に Entry Policy のようなものを研究して作っていくことが役に立つだろうと思われる。(どのような準備を必要とするのか、どのような調査が有効なのか、どのような他機関とどのような関係を持つのが有効なのか、どのような仕事ができる人材が必要なのか、どのような事業を行うのか等々をセットにしたもの)

いくつかの分野の専門家はそのまま有益な仕事ができるだろうことは上記の通りである。しかし、復興支援であり、かつ「人間の安全保障」という概念の適用であれば、今までとは異なったタイプの仕事も発生する。教室で習ったり、書物で研究したところで人材は育成されるものではないから、将来この道で実務者を目指す人たちをなるべくたくさん参加

させることが JICA にとっても、日本全体にとっても有益であるだろう。

#### 5-4 実施体制

##### (1) プロジェクト・チームの設立

「人間の安全保障」が multi-sectoral な内容を持つため、縦割り体制では対応は難しい。今後の調査・計画・実施などを進める責任を負う Trans-sectional なグループを早急に設立することが必要。どこまで意志決定権をそのプロジェクト・チームに delegate するかで、プロジェクトの効率と質は変わってくるだろう。また、プロジェクト実施段階では、プロジェクト・チームの本体を現地に移動し（リエゾンだけを東京に残す）、参謀本部化することを避けて、「現場主義」及び「効果効率」が名目だけのものにならないようにする。

##### (2) 現場体制

- a) 東京から移動したプロジェクト・チーム :
- b) 専門家 : 技術協力の内容が特定できしだい参加する。
- c) トレーニー : 将来、ポスト・コンフリクト地域での「人間の安全保障」プロジェクトを担う可能性のある若手を常時数名参加させる。調査のしかた、計画の立案・実施・モニタリング、他国際機関との交渉、現地スタッフのマネジメント、裨益者との接し方等々を OJT を通して習得する。長期・短期などの組み合わせで、なるべく多くの人に機会が与えられるように配慮する。
- d) 現地スタッフ : 既存の事業とは異なった取り組みであるという性質上、有能な現地スタッフを確保することが順調な実施のキーになると考えられる。日本人スタッフがメインであり、現地スタッフは補佐に過ぎないという関係を作らない。それでは、現地スタッフの能力を最大限引き出すことは不可能であり、プロジェクト実施に支障をきたす。現地スタッフから、日々の業務を通して、全般的な現場の知識、これまでの援助機関の動向、個別援助プロジェクトのノウハウなどを意欲的に吸収することが必要。採用に当たっては、UNHCR など現場での活動が長い国際機関の出身者を含め、広い範囲で募集し、実力主義で選ぶ。
- e) 使用言語 : 現地プロジェクト・チームの公用語を英語にし、内部（現地スタッフ）及び外部（他国際機関）とのコミュニケーションの効率を上げ、透明性を確保する。日本語が必要とされる文書を特定し（本部に残す報告書?）、それらのみ日本語で対応する。
- f) TOR : 各スタッフの TOR を必ず作成し、責任分野を明確にし、全体としての効率が低下しないようにする。TOR が現状にあわなくなれば柔軟に対処して修正していく。
- g) プロジェクト事務所 : FBiH のマイノリティ帰還民を対象としたプロジェクト、

及びRSのマイノリティ帰還民を対象としたプロジェクトの二つを含めるという観点からは、FBiHのゴラジュデとRSのプラトナツ/スレブレニツァ（もしくはどちらか一つ）の両方を対象とするのが望ましい。その場合、ゴラジュデを含むregionのregional centerはサラエボにあり、スレブレニツァ、プラトナツを含むregionのregional centerはトゥズラにあるので、サラエボとトゥズラを活動の拠点とする。但し、出来る限りプロジェクト実施の現場を見ることを優先し、必要ならば現場拠点（サテライト）を設けるなどして対応する。

- h) One teamness : 様々な分野の専門家が異なった (BiH の) 組織に派遣される可能性があるが、全体として一つのまとまりのあるプロジェクトとして活動する。専門家は独立した事業を行うのではなく、プロジェクトのメンバーとして活動する。専門家が技術的な問題以外の問題に遭遇した場合は、それをプロジェクト・チームに持ち帰り、プロジェクト・マネージャーが対応し、専門家は一貫して技術的な仕事に専念できるようにする。
- i) UNHCR とのパートナーシップの可能性 : BiH で最も長く、最も広範囲に、かつ最も裨益者に近いところで活動を続けてきたのは UNHCR であるので、UNHCR の資産を受け継ぐ利点は非常に大きい。UNHCR は現在、presence を縮小し始めており、今、JICA が参入していけば、撤退する組織としての UNHCR と、新規参入する組織としての JICA の両機関が共同でギャップ問題に対処する好機である。ギャップ問題に対しては様々な試みがあるものの、決定的に有効な対応はまだない。これは根本的には、個々の援助機関が単独で解決できるものではなく、国際社会全体の対応の問題であるためであるが、UNHCR と JICA が共同でギャップ問題に取り組み、有効な取り組みの例を国際社会に示すことができればその意義は大きい。現地 UNHCR との間に、「人間の安全保障」を基本方針としたプロジェクトを協力して実施する、というような MOU を結び、日常業務においてパートナーとして活動できれば、UNHCR にとっても JICA にとっても有益であると思われる。UNHCR トゥズラ事務所長は、現在空席になっている JPO のポストに日本人が入ることを強く希望しており、UNV やインターンとして若い日本人が来ることも歓迎しているので、これらのポストを活用すれば、それもまた人材育成に貢献するだろう。
- j) JEN とのパートナーシップ : JEN は BiH で長く活動してきたが、9 月末で撤退した日本の NGO である。現地で撤退作業を行っている JEN の国際スタッフに二度面会したが、プロジェクトの内容がしっかりしており、現地経験が長いので様々な事情に詳しく、現地語も流暢であった。NGO と事業をする場合は、有能な現地 NGO を優先するべきだが、BiH の現地 NGO の現状は、一時の援助ブームでスポイルされた結果、事業よりも資金獲得競争を優先する NGO が一方にあ

り、また他方には党派性の色が濃いNGOが多く、適切なパートナーが見つかる見込みは小さい（UNDP より）。従って、国際機関は国際NGOとパートナーを組んでいるところが圧倒的に多い。できれば、JICAとしては日本のNGOをパートナーとして事業を実施したい。実力、経験から言ってJENが最有力候補だが、それ以外も検討してもよいだろう。これもまた広い意味で日本の人材育成に貢献するだろう。

- k) 他国政府・大学・研究機関とのパートナーシップ：「人間の安全保障」という概念をより現実に有効なものとするための努力は世界各国の研究機関で行われており、政府レベルではHuman Security Network が設立され（何故か日本は参加していないが）、そこに参加している諸国（現在 13 カ国と 1 オブザーバー：オーストリア、カナダ、チリ、ギリシャ、アイルランド、ヨルダン、マリ、オランダ、ノルウェイ、スロヴェニア、南アフリカ（オブザーバー）、スイス、タイ）の中でも、カナダは、外交の基本理念として「人間の安全保障」を採用し、その具体化に取り組んでいる。JICA が「人間の安全保障」プロジェクトを BiH に実施するなら、事業内容はもちろん、事業実施の framework, methodology など試行的要素を含む部分は特に、カナダやその他有力な研究機関と共有して、彼らからのフィードバック、それに基づくさらなる試行を繰り返して、「人間の安全保障」概念の練磨や実現方法の開発に共同で取り組む姿勢を持つべきだろう。つまり、完全な透明性を維持することによって「人間の安全保障」概念の dissemination と実現に貢献する。また、HSN加盟国であるオーストリア、スロヴェニアなど近隣国の取り組みについても調査し、彼らとの連絡を確立することは事業実施環境にとってなんらかの有効な影響を与える可能性もある。

(了)